

第4次 清瀬市 長期総 合計画

(平成28年度～平成37年度)



手をつなぎ
みどりの清瀬
心をつむぐ



清瀬市市民憲章

縄文のむかし、太古の人びとは、柳瀬川のほとりに、点々と小さな集落をつくり住みついた。広い土地、清い流れ、豊かな緑、そして澄みきつた大気があつたからだ。

いま、宇宙時代の朝、窓をあけて吸いこむ清らかな大気、陽に映える緑、快い小鳥のさえずり。今日の営みの音が、風につれて流れはじめる。まちのうちそとで働く人びとが行きかい、登校の子らが明るく歩み、笑顔でかわす街かどの挨拶。

年老いた人を敬いいたわり、幼な子や病む人、体の不自由な人びとに思いやりの心をよせる。だれもが、きまりを守りゆずりあい、子や孫のために、より良い環境と風習を遺す努力を続ける手づくりのまちに、活気が溢れる。

陽が緑のかげに沈み、やがて、安らぎの夜がおとずれ、一日の営みに快く疲れた心と体をいやし、静かな眠りにつく。

夢に描くのは、一つの輪。隣人と肩を組み、世界の友と心をかよわせる――。

ふるさと清瀬を、このようなまちにするため、わたくしたちは未来への道標を、いまここに建てる。

美しい緑のまちを

山茶花が香り、櫻のそびえるまち清瀬よ。緑豊かな、明るいまちであるように。

わたくしたちは、恵まれた自然を守り、草や木を育て、清潔な環境を保つために、心をくばる。

明るく手をつなぐまちを

一人ひとりの営みに誇りをもつ、手づくりのまち清瀬よ。だれもが満ちたりた気持で暮らせるまちであるように。

わたくしたちは、心をひらいて語りあい、互いの立場をみとめ、力をあわせ、小さな努力の積みかさねを大切にする。

暖かい心のまちを

生きるよろこびと、明日への希望が溢れるまち清瀬よ。思いやりといたわりの心に満ち、だれもが安心して住めるまちであるように。

わたくしたちは、あらゆる災害を防ぎ、健康な心と体を保ち、健全な社会を創るために、安らぎと向上の場を築く。

時代とともに歩むまちを

未来への確かな足音の響くまち清瀬よ。素朴な遺産を大切にしながら、つぎの時代へ歩みを進めるまちであるように。

わたくしたちは、土の香のただよう文化を受け継ぎ伝え、若い世代を育み、新しい時代の文化を創る営みを続ける。

世界にひらくまちを

武蔵野の緑のなかで、平和を愛する人の住むまち清瀬よ。日本の友世界の友と、心のかよいあう、ひらかれたまちであるように。

わたくしたちは、命あるものを大切に思い、緑の大地に生きるよろこびを、すべての人びととわかちあう。

昭和55年10月5日制定



清瀬の新しい

まちづくり計画が始まります。

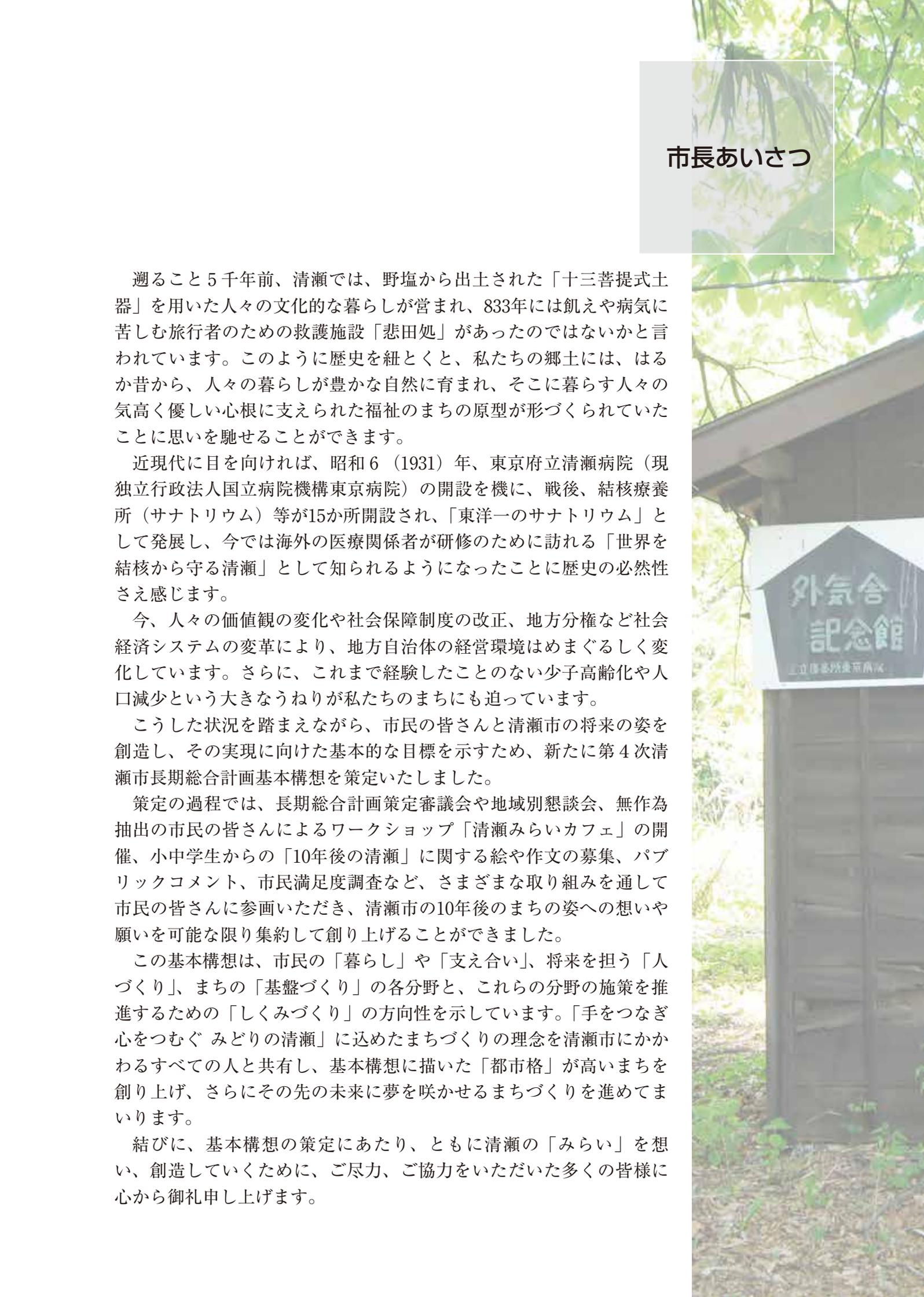
第4次清瀬市長期総合計画

(平成28年度～平成37年度)

「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」
のさらなる推進を



平成28年3月 清瀬市長
渋谷 金太郎



市長あいさつ

遡ること5千年前、清瀬では、野塩から出土された「十三菩提式土器」を用いた人々の文化的な暮らしが営まれ、833年には飢えや病気に苦しむ旅行者のための救護施設「悲田処」があったのではないかとされています。このように歴史を紐とくと、私たちの郷土には、はるか昔から、人々の暮らしが豊かな自然に育まれ、そこに暮らす人々の気高く優しい心根に支えられた福祉のまちの原型が形づくられていたことに思いを馳せることができます。

近現代に目を向ければ、昭和6（1931）年、東京府立清瀬病院（現独立行政法人国立病院機構東京病院）の開設を機に、戦後、結核療養所（サナトリウム）等が15か所開設され、「東洋一のサナトリウム」として発展し、今では海外の医療関係者が研修のために訪れる「世界を結核から守る清瀬」として知られるようになったことに歴史の必然性さえ感じます。

今、人々の価値観の変化や社会保障制度の改正、地方分権など社会経済システムの変革により、地方自治体の経営環境はめまぐるしく変化しています。さらに、これまで経験したことのない少子高齢化や人口減少という大きなうねりが私たちのまちにも迫っています。

こうした状況を踏まえながら、市民の皆さんと清瀬市の将来の姿を創造し、その実現に向けた基本的な目標を示すため、新たに第4次清瀬市長期総合計画基本構想を策定いたしました。

策定の過程では、長期総合計画策定審議会や地域別懇談会、無作為抽出の市民の皆さんによるワークショップ「清瀬みらいカフェ」の開催、小中学生からの「10年後の清瀬」に関する絵や作文の募集、パブリックコメント、市民満足度調査など、さまざまな取り組みを通して市民の皆さんに参画いただき、清瀬市の10年後のまちの姿への想いや願いを可能な限り集約して創り上げることができました。

この基本構想は、市民の「暮らし」や「支え合い」、将来を担う「人づくり」、まちの「基盤づくり」の各分野と、これらの分野の施策を推進するための「しくみづくり」の方向性を示しています。「手をつなぎ心をつむぐみどりの清瀬」に込めたまちづくりの理念を清瀬市にかかわるすべての人と共有し、基本構想に描いた「都市格」が高いまちを創り上げ、さらにその先の未来に夢を咲かせるまちづくりを進めてまいります。

結びに、基本構想の策定にあたり、ともに清瀬の「みらい」を想い、創造していくために、ご尽力、ご協力をいただいた多くの皆様に心から御礼申し上げます。

第4次清瀬市長期総合計画

手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬

001 第1部 序論

002 第1章 第4次清瀬市長期総合計画策定の趣旨

- 003 1 計画策定の趣旨
- 004 2 計画の位置づけ・特徴

006 第2章 第4次清瀬市長期総合計画の構成と期間

010 第3章 清瀬市の概況

- 011 1 清瀬市の地勢
- 012 2 清瀬市の歩み
- 013 3 清瀬市の人口・財政
- 015 4 清瀬市の文化・産業における特性

016 第4章 清瀬市を取り巻く環境の変化

021 第2部 基本構想

022 まちづくりの基本理念

023 将来像

024 計画の体系

027 将来像1

安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）

11 安全・安心に生活できるまち

- 030 施策111 防災体制の充実・強化
- 034 施策112 防犯体制の充実・強化
- 036 施策113 暮らしの相談体制の充実

12 生きがいを持って文化的に生活できるまち

- 038 施策121 市民活動の支援
- 040 施策122 生涯学習活動の支援
- 042 施策123 文化・芸術・スポーツ活動の支援
- 044 施策124 郷土文化の保全・継承

13 お互いを尊重し合うまち

- 046 施策131 人権尊重・平和の推進
- 048 施策132 男女平等社会の推進

051 将来像2

健幸でともに支え合うまち（「支え合い」の分野）

21 とともに支え合って生活するまち

- 054 施策211 高齢者の支援
- 056 施策212 障害者・障害児の支援
- 058 施策213 生活の安定の確保及び自立・就労支援
- 060 施策214 社会保険の安定的運営

22 健幸で笑顔あふれるまち

- 062 施策221 健幸づくりの支援
- 064 施策222 医療体制の整備

067 将来像 3

子どもたちを健やかに育むまち
（「人づくり」の分野）

31 安心して子どもを産み育てられるまち

- 070 施策311 母子の健康づくりの支援
- 072 施策312 子育ての支援

32 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち

- 074 施策321 「生きる力」「考える力」を育む学校教育
- 076 施策322 地域連携による学校教育

33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち

- 078 施策331 青少年の健全育成
- 080 施策332 誕生から就労に至るまでの総合的な相談体制の整備

083 将来像 4

豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）

41 快適で住みやすいまち

- 086 施策411 適切な土地利用の推進と住環境の整備
- 088 施策412 道路ネットワークと交通環境の整備
- 090 施策413 汚水・雨水の処理
- 092 施策414 公園の整備

42 豊かな自然と調和した環境にやさしいまち

- 094 施策421 自然環境の保全
- 096 施策422 ごみ減量化・再資源化の推進
- 098 施策423 生活環境の保全

43 産業によってにぎわいや活気を生み出すまち

- 100 施策431 農業の振興
- 102 施策432 商工業の振興

105 将来像 5

都市格が高いまち
（「しくみづくり」の分野）

51 市民が主体となったまちづくり

- 108 施策511 地域コミュニティの活性化
- 110 施策512 協働によるまちづくりの推進
- 112 施策513 行政情報の積極的な公開・共有

52 職員が能力を発揮できる組織

- 114 施策521 職員の育成強化
- 116 施策522 組織の強化と業務変革の推進

53 健全な行財政の確立

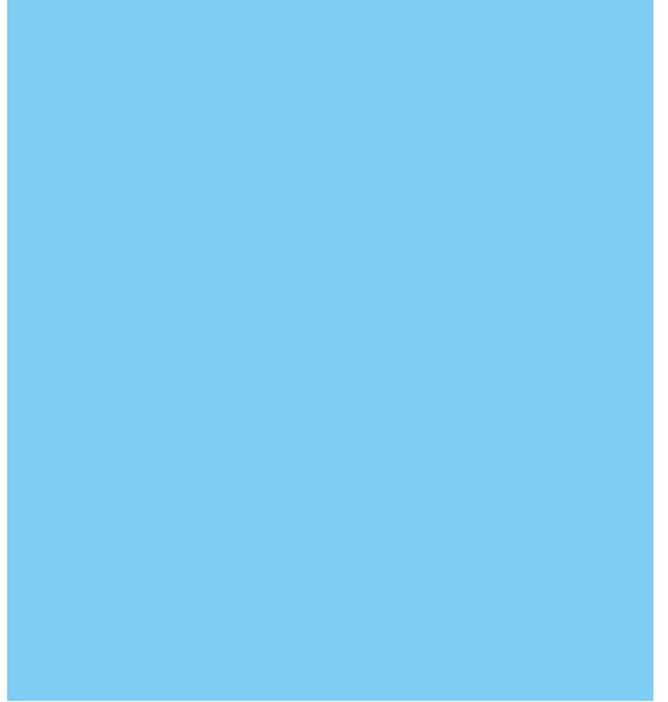
- 118 施策531 持続可能な財政運営
- 120 施策532 長期的視点に立った公共施設等の維持・活用
- 122 施策533 広域行政

54 経営資源を戦略的に配分

- 124 施策541 経営資源を戦略的に配分

131 資料編

- 132 1 策定過程・策定体制（平成25年度～平成27年度）
- 134 2 清瀬市長期総合計画策定審議会条例
- 134 3 清瀬市長期総合計画策定審議会検討経過
- 135 4 清瀬市長期総合計画策定審議会委員名簿
- 136 5 清瀬みらいカフェ
- 138 6 小学生が描いた「10年後の清瀬」



第1部 序論

第 **1** 章 第4次清瀬市長期総合計画
策定の趣旨





▶ 1 計画策定の趣旨

清瀬市では、平成13（2001）年度から平成27（2015）年度までの15年間を計画期間とする第3次清瀬市長期総合計画に将来像として掲げた「羽ばたけ未来へみどり豊かな文化都市」の実現に向け、積極的にまちづくりを進めてきました。

この間、社会経済状況は大きく変わり、税収など財政面で厳しい状況が続く一方で市民ニーズは多様化し、行政に課される使命が質・量ともに大きくなっています。また、少子高齢化が進むとともに、これまで経験したことのない人口減少が目前に迫っており、低成長時代を前提とした自治体経営が求められています。

このような厳しい時代のなかでも、市民がまちに愛着や誇りを持ち、さまざまな価値観で、それぞれ自己実現ができるまちをめざすために、「清瀬らしさ」を発揮しながら持続可能なまちづくりを進めることが大切です。

そのため、新しい時代にふさわしいめざすべきまちの姿を明らかにし、その実現に向けた方向性をさし示す“羅針盤”を市民と共有することを目的に、第4次清瀬市長期総合計画を策定します。

▶ 2 計画の位置づけ・特徴

(1) 計画の位置づけ

第4次清瀬市長期総合計画は、清瀬市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画です。

まちづくりは、行政だけではなく、清瀬に住む市民や、市民活動団体、大学、企業、行政機関などと協働して行うことが求められています。そのため、本計画は、行政だけが実施する内容を描くものではなく、地域全体で共有し、市民と行政のお互いの役割分担を明示しつつ、めざすべきまちの将来像を実現するための計画として位置づけます。

◇清瀬市基本構想のあゆみ

第1次基本構想 昭和48年4月13日議決	第2次基本構想 昭和60年9月27日議決	第3次基本構想 平成12年12月21日議決	第4次基本構想 平成27年9月29日議決
<p>●未来像 緑と清澄な大気の住宅都市</p> <p>●未来への課題 快適なまちづくりを進める施策 市民の生活環境を改善する施策 教育と文化を高める施策 市民福祉の向上を図る施策 産業・経済の振興を図る施策 行財政の効率化を図る施策</p>	<p>●未来像 緑豊かな健康と文化の市民都市 (1)美しい緑の住みよいまち (2)健康で暖かい心のまち (3)個性と潤いのある文化のまち</p>	<p>●将来像 羽ばたけ未来へ みどり豊かな文化都市</p> <p>●まちづくりの基本理念 共感 共生 信頼</p> <p>●まちづくりの基本目標 「人間性」を尊重し人をはぐくむまち 安全で安心な潤いのあるまち 活気あふれる交流の広がるまち 豊かな自然環境と住環境が調和するまち</p>	<p>●まちづくりの基本理念 手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬</p> <p>●将来像 安全でうるおいのある暮らしができるまち 健康とともに支え合うまち 子どもたちを健やかに育むまち 豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち 都市格が高いまち</p> <p>●まちづくりの基本目標 (※24・25ページ参照)</p> <p>●施策の方向性 (※24・25ページ参照)</p>

(2) 計画の特徴

第4次清瀬市長期総合計画は、計画に掲げる取り組みや目標が、市民にとって身近なものであり、かつ実効性の高い計画とすることをめざし、次のような5つの特徴を持つ計画としました。

①市民とともにつくり上げた計画

本計画は行政に留まらず地域全体のものとなるよう、長期総合計画策定審議会、地域別懇談会、ワールドカフェと呼ばれる市民ワークショップ、市民満足度調査、パブリックコメントを通じて、市民の皆さんとともに策定しました。

②めざすべきまちの姿がわかる計画

市民と行政が協力してまちづくりを進めるためには、めざすべき将来のまちの姿がわかりやく描かれた計画であることが有効です。そのため、本計画では施策ごとに「10年後の姿」を示し、実行計画（8・9ページ参照）では「まちづくり指標」を立て、到達すべき目標を共有できるものとしています。

③市民と市の役割分担を示す計画

多様な市民ニーズに対応するためには、市民、市民活動団体、大学、企業、行政機関などさまざまな主体が参加し、協力しながら地域課題に取り組むことが求められています。このため、それぞれの主体がまちづくりにおいて果たすべき役割を実行計画で示しています。

④限られた経営資源を効果的に活用するための計画

ヒト・モノ・カネ・情報といった行政経営のための資源は限られており、効率的な行政経営によって取り組みの効果を最大化することが求められています。このため、本計画は、行政経営のための資源が最適に配分されることをめざす「行財政改革大綱」を兼ねた内容としています。

⑤マネジメントに活用しやすい計画

本計画にもとづく取り組みの成果を最大化するため、取り組みの進捗状況や成果が管理しやすく、継続的な評価・見直しを行いやすい計画としています。このことによって、取り組み目標を達成するための課題を明らかにし、取り組みの改善につなげることができます。

第2章 第4次清瀬市長期総合計画 の構成と期間





第3次清瀬市長期総合計画は、まちの将来像を描く「基本構想」、将来像を実現するための施策を示す「基本計画」、そして施策を実現する「実施計画」の三層構造によってまちづくりの指針としての役割を果たしてきました。

一方で、政策体系が複雑であることや、「基本構想」の計画期間が15年（前期8年・後期7年）と長いことから、目まぐるしい社会環境の変化のなかで柔軟な対応が難しく、計画内容が形ばかりのものになりやすいといった課題が生じていました。

このため、第4次清瀬市長期総合計画の策定にあたっては、これまでの三層構造を、「基本構想」と、それを実現する「実行計画」の二層構造とし、前者の計画期間を10年、後者を3年とすることで、これまでよりわかりやすく、実効性のある計画をめざします。

基本構想 (10か年計画)

実行計画 (3か年計画)

各年度の予算編成

事業の実施

①基本構想

基本構想は、まちの将来像や地域づくりの指針を示すものです。まちづくりを進める上での基本的な考え方である「基本理念」、基本理念の実践によって実現をめざす「将来像」、そしてまちづくりの方向性を表す「まちづくりの基本目標」から構成されています。

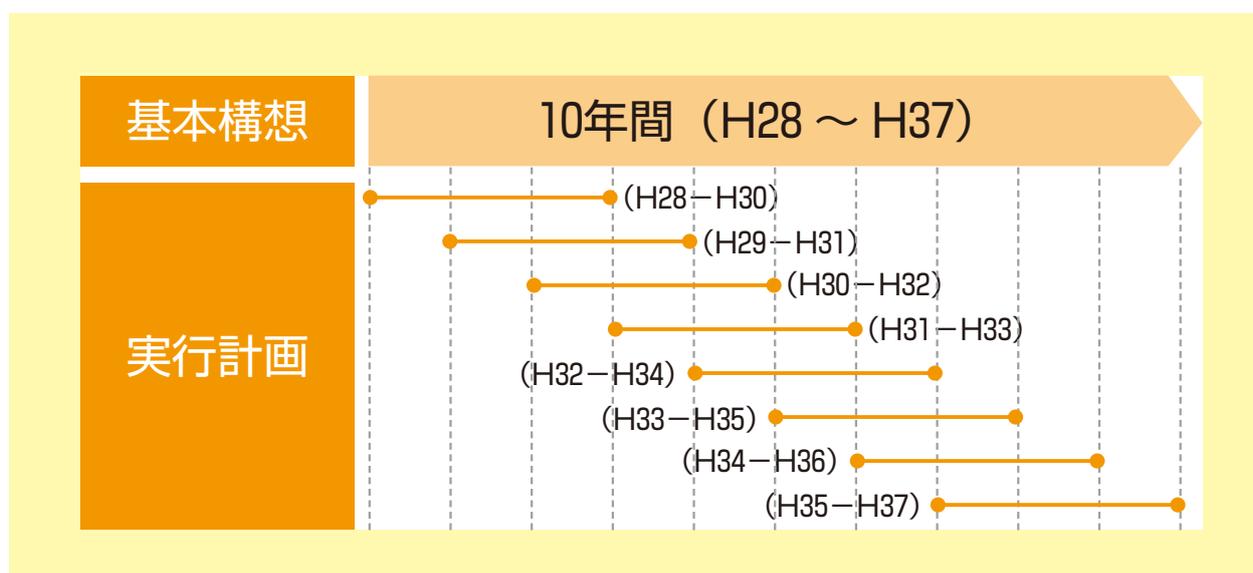
計画期間は、長期的な視野に立ったまちづくりを進めていく必要があることから10年間とします。

②実行計画

実行計画は、基本構想に掲げる将来像を達成するため、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けた取り組み方針、そして重点的に取り組む具体的な事業内容などを示したものです。社会経済情勢などに応じて適宜必要な見直しを行うものであり、毎年度の予算編成の指針とします。

計画期間は、社会環境の変化に柔軟に対応できるよう3年間としますが、財政状況、事業の進捗状況などを勘案して毎年見直しを図ります。

◇計画期間



第 3 章 清瀬市の概況





▶ 1 清瀬市の地勢

清瀬市は、都心から約25km圏内、多摩地域の北東部に位置し、北側は埼玉県の所沢市と新座市、南側は東京都の東村山市、東久留米市に接しています。

鉄道沿線を中心に市街化が進み、東京のベッドタウンとして発展するなか、現在もなお雑木林、農地、屋敷林などが一体となった武蔵野の原風景を色濃く残しています。清瀬市は、このような多くの緑をはじめ、市内を流れる柳瀬川や空堀川などの河川とともに豊かな自然環境に彩られています。

▶ 2 清瀬市の歩み

清瀬は、武蔵野の雑木林、柳瀬川流域の水田と台地上の畑等に象徴される純農村地域として、長い開拓の歴史を歩みながら、明治22（1889）年に上清戸、中清戸、下清戸、野塩、中里、清戸下宿の6か村が合併して、神奈川県北多摩郡の一村として誕生しました。その後、明治26（1893）年に東京府に編入されました。

昭和6（1931）年以降、清瀬の自然環境と交通の便のよさから、結核療養施設等が次々に建設され、療養所のあるまちとしてその名は全国に知られるようになりました。昭和20（1945）年の終戦を境に、療養施設の一部が海外からの引揚げ者の住宅として利用され、多くの人々が転入してきました。

昭和30年代後半からは、人口の都市集中化が顕著となり、都心周辺地域の清瀬においても、都営住宅をはじめ、公営の集合住宅の建設が相次ぎました。昭和45（1970）年には市政施行により清瀬市が誕生しました。

昭和60（1985）年頃より清瀬駅北口再開発の取り組みが始まり、駅北口周辺に公団住宅（現UR賃貸住宅）が建設され、道路整備が進められました。

平成7（1995）年には、市の玄関口である清瀬駅北口周辺地区市街地再開発事業が完成しました。都市機能の充実とうるおいのある都市空間の整備に努め、清瀬駅から市役所を結ぶけやき通りは、けやき並木と彫刻が溶けあったまちなみづくりが進められ、今では「清瀬らしさ」の象徴となっています。

平成17（2005）年度には「柳瀬川回廊構想」、そして平成23（2011）年には「清瀬市緑の基本計画」を改訂し、豊かな自然と調和した住みやすいまちの実現に向けたまちづくりを推進しています。

都心へのアクセスに恵まれていながら、自然に囲まれて暮らすことができる、都市と自然の調和が取れた魅力あるまちづくりを引き続き進めていきます。

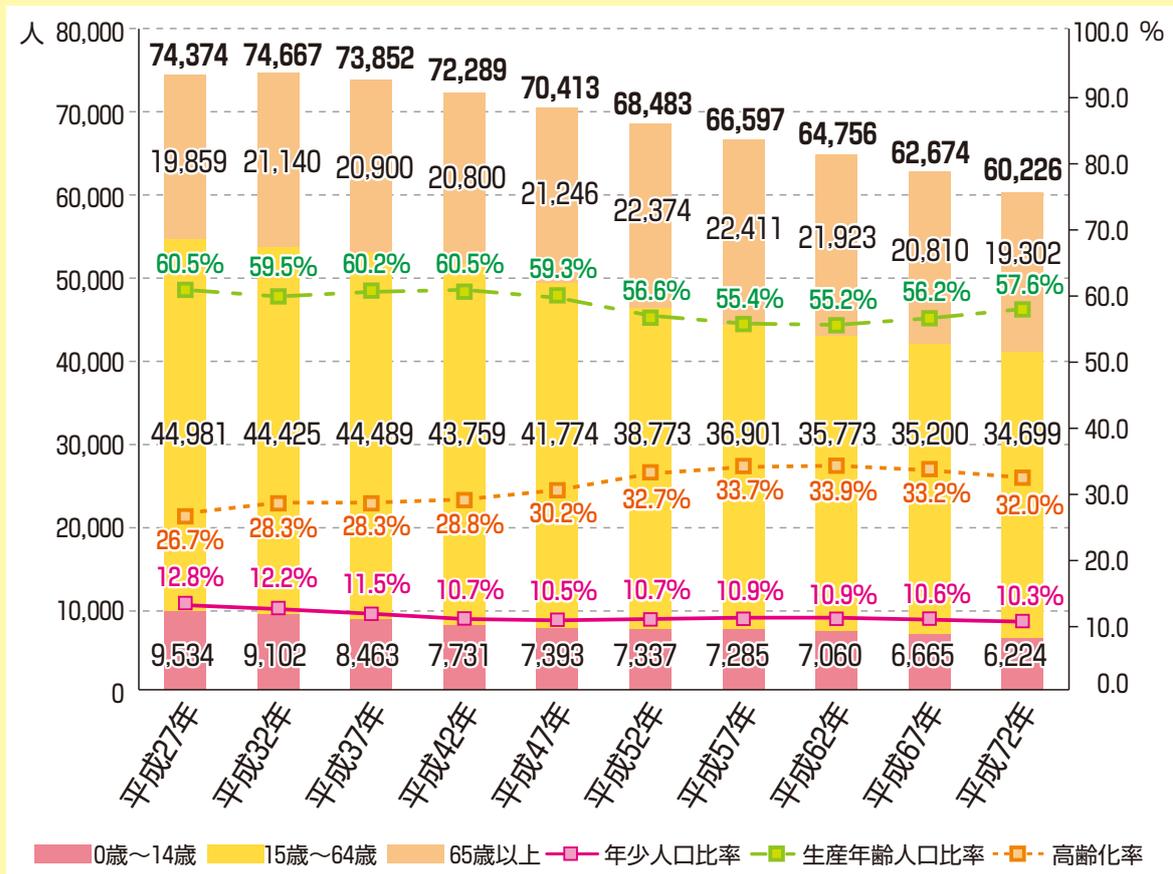
▶ 3 清瀬市の人口・財政

(1) 人口動態

まちづくりに最も影響を与える人口について、平成72（2060）年までの推計を行ったところ、60,226人となることが見込まれます。

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は既に減少局面に入っている一方、老年人口（65歳以上）は平成57（2045）年まで増加の一途を辿っており、高齢化率は平成27（2015）年の26.7%から、平成62（2050）年には33.9%でピークとなり、平成72（2060）年には32.0%となることが推測されます。

◇人口推計



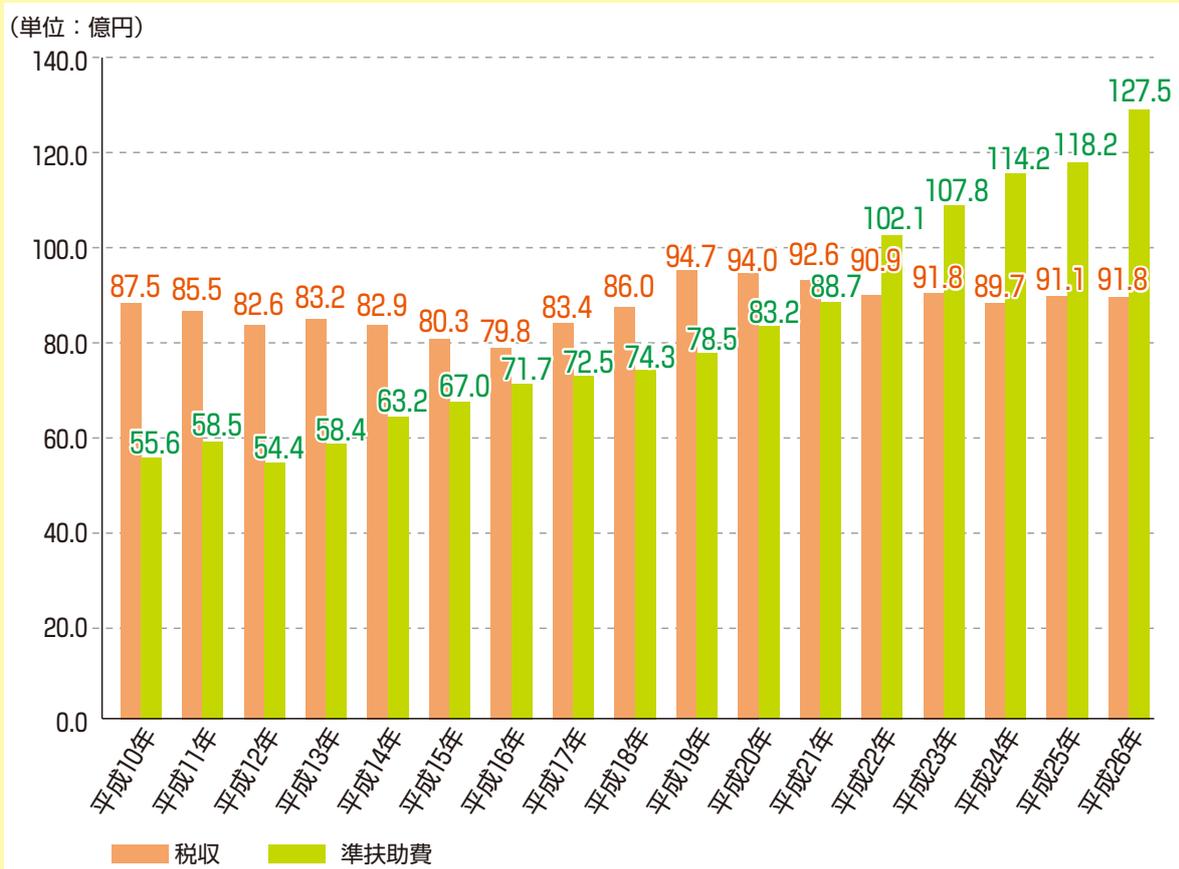
(2) 財政状況

準扶助費*が増加し続けており、平成26年度には127.5億円に達しています。

一方、税収は減少傾向にあり、近年では平成19年度の94.7億円をピークに、平成26年度は91.8億円となっています。

人口減少、少子高齢化といった流れは生産年齢人口（15～64歳）の減少による税収の減少、高齢者の増加による扶助費の増大など、自治体の財政面に大きな影響をもたらします。そのため、清瀬市では計画的な行政運営を推進することが求められています。

◇準扶助費と税収の推移



※準扶助費

市が制度的に支出を義務付けられている経費（義務的経費）である扶助費に、国保操出金、老人保健医療操出金、介護保険操出金、後期高齢操出金を加えた額。

▶ 4 清瀬市の文化・産業における特性

(1) 医療文化都市

清瀬市の病院数、病床数は多摩地域でも群を抜いて多く、介護施設等福祉施設も多く立地しています。これらの医療・福祉施設群は、市の南西部に集中しているため、施設周辺のまとまった緑地と相まって清瀬の象徴ともなっています。

清瀬は戦前から、綺麗な空気のなかで安静に療養できるとされ、結核患者の療養地として結核療養所が整備された歴史を持っています。結核の回復期患者の外気療法に使われた木造の療養病棟である「外気舎」は、かつて72棟あったうちの1棟が「外気舎記念館」として平成26（2014）年2月に市の指定有形文化財に指定されました。また、清瀬の結核研究所には、東アジアをはじめ、南アジア、インド、中近東、アフリカ、ヨーロッパ、北南米の97か国から、この50年で2,200人ほどの医療関係者が研修に訪れており、最先端の技術を世界に普及する役割を果たしています。

こうしたことから、歴史的・国際的な医療文化として、市民が誇りを感じ、郷土愛を育むことができるまちづくりを推進します。

(2) 農業等の振興

清瀬市最大の産業ともいえる農業は、都市化によって、農地保全や後継者の問題等を抱えています。一方で、近年、若手農業者による農産物のブランド化や、販路拡大に向けた積極的な取り組みが行われています。こうした取り組みを伸ばしながら、さまざまな問題に対応するため、環境に配慮した農地の保全や、活力ある農業経営者の育成等が求められています。さらに、農地と住宅が隣接している都市型農業の特色を生かしたふれあいを推進し、魅力ある産業としての新たな展開が課題となっています。

また、高度成長期に首都圏の人口が郊外に広がり、工場等の郊外立地が進むなか、清瀬市は、積極的な工場誘致を行わず、公害のない優れた住環境を保ってきました。こうしたことから、市内に大規模な工場や事業所が少なく、地元の雇用吸収力が小さいため、市民の就業者の多くは、市外に通勤しています。

今後、情報化がさらに進み、都心への利便性が向上すると、情報産業といったベンチャー企業等の立地の可能性が生まれます。市内で雇用機会を確保し、暮らしやすさをさらに高めるため、地域と共生する都市型産業の振興を、駅周辺の空き店舗を活用した創業や誘致、在宅ワーク等によって支援することが課題となっています。

第4章 清瀬市を取り巻く 環境の変化





第3次清瀬市長期総合計画を策定した平成13（2001）年以降、清瀬市を取り巻く環境は大きく変化しています。まちづくりを進めていく上では、こうした大きな影響を受ける可能性が高い社会的潮流を把握し、清瀬市が対応すべき課題や、今後取り組むべき方向性を確認する必要があります。

(1) 人口減少・少子高齢化の進展

日本の人口は平成20（2008）年をピークに減少局面に入りましたが、清瀬市においては平成32（2020）年をピークとして人口が減少に転じると推計され、需要と供給の両面から経済活力の減退につながると考えられます。

また、総人口が減少していくにもかかわらず、老年人口の増加と年少人口の減少によって、少子高齢化が急速に進行し、その後も人口構成の変化がますます進むものと見込まれます。

人口減少や人口構成の変化は清瀬市の将来を左右する重要な課題といえ、人口減少をくい止める施策が求められます。また、こうした低成長時代にあっても、清瀬市の歴史や文化を大事にし、市民の皆さんが愛着と誇りを持ち、いつまでも健康でいきいきと暮らし、さらに、子どもたちが夢を持てるようなまちづくりを進めていく必要があります。

(2) 安全・安心志向の高まり

平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に人的・経済的に甚大な被害をもたらしました。また、近年、大規模な自然災害が頻発しているほか、サイバー犯罪、振り込め詐欺といった多様な犯罪や新型感染症など、さまざまな危険や不安が市民生活を取り巻き、安全・安心についての関心が、これまでになく高まっています。

また、少子高齢化によって年齢構成が変化することで、社会保障の増大や担い手の不足が見込まれ、現在の保健・福祉行政などのあり方も問われているといえます。

さらに、わが国では、高度経済成長期に集中した社会資本が多く、完成から50年以上経過した老朽化施設・インフラが今後急増すると想定されます。清瀬市においても、昭和40年代に整備された公共施設等が多くあり、道路や橋梁など、生活の基盤である社会資本における事故を未然に防ぎ、市民の不安を払拭するためにも、公共施設・インフラの整理統合や計画的な維持管理が求められます。

このような生活に直結する市民の不安を正面から受け止め、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりに、地域住民と一体となって取り組んでいくことが必要です。

(3) 高度情報化の進展

情報通信技術の発展は、いつでもどこでも自由に情報を受発信できる利便性の高い環境を生み出しており、近年ではスマートフォンの普及により、そうした環境の整備に拍車がかかっています。また、社会的なネットワークづくりを促す「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」と呼ばれる情報技術の浸透によって、インターネット上の仮想コミュニティでの情報発信や意思疎通を活性化させるとともに、個人間でのコミュニケーションの円滑化をもたらしています。このような変化により、人々の生活は大きく変化しつつあります。

また、社会経済活動もさまざまな面で影響を受けています。情報技術が進むことによって、在宅勤務や在宅医療、電子商取引などが普及し、産業構造・就業構造や人々の生活の変化を今後も促していくものと見られます。

さらには、行政が保有する情報を利用しやすい形で積極的に公開し、さまざまな主体が二次利用することによって社会に新たな価値を提供する「オープンデータ」や、収集・分析をすることにより、新たな知見を発見しようとする「ビッグデータ」の活用が着目されはじめており、それらを活用した事業者等と行政が協力しながら、市民の暮らしやすさの向上を推進していくことが求められています。

(4) 地域コミュニティの役割・必要性の高まり

社会環境や人々の意識の変化に伴い、地域社会における人と人とのつながりが薄れてきており、これまでの地縁にもとづいたコミュニティだけでは、地域が抱える課題に十分な対応を図ることが難しくなっています。

一方、近年では、子育て、青少年育成、防犯、災害対策、地域文化の伝承、環境保護など、地域における特定の目的や課題に対応したNPOやボランティア活動が増えつつあります。さらに、急速に進む高齢化に対応するため、高齢者支援、福祉などにおいて地域が果たす役割は大きくなっており、地域における人と人とのつながりの重要性がますます高まっています。

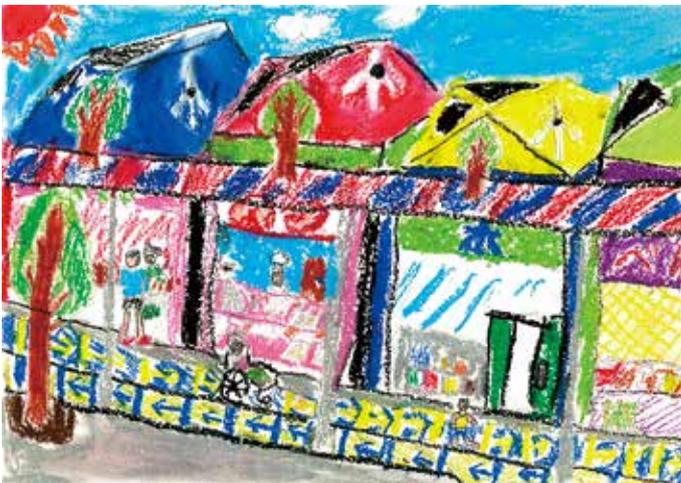
平成15（2003）年1月、清瀬市民活動センターを開設し市民活動を多面的に支援するとともに、清瀬市では、同年4月に清瀬市まちづくり条例を制定し、地域自治の理念と市民参画の機会を保障してきました。今後さらに、前述した地域の課題に取り組むためには、市民、市民活動団体、大学、企業、行政機関など、さまざまな地域団体の連携や協力が一層重要となっており、地域コミュニティのネットワークづくりなどを通じて、地域力を高めることが求められています。

清瀬の小学生が描く「10年後の清瀬」イラスト&メッセージ



たけだめい
武田芽衣さん 清瀬小学校4年3組

みんながあいさつをしたり、おちているゴミをひろったりこまった人がいたら、助けあうことができる、そんな、まちに清瀬がなってほしいと思ってこの絵を書きました。わたしは、自然ゆたかな清瀬がすきです。



まつもとかいせい
松本海星さん 清瀬小学校5年3組

清瀬は、福祉や自然の多い市です。それで、自然にやさしい風力発電や、太陽光パネルなどを使って、自給自そくしたり、スロープのようなものをつかえば、足の不自由な人も、楽に移動することが出来ると思います。

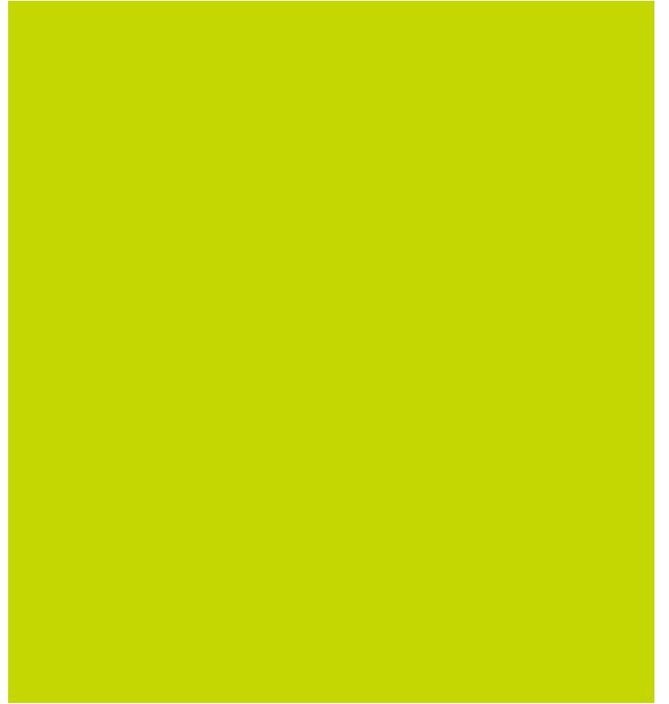


もりやまひびき
森山響さん 芝山小学校1年2組

10ねんごのきよせは、ほたるをみんなでみたり、カブトムシをつかまえたり、ニコニコ、えがおもしぜんもいっぱいの子よせ。アスレチックもあればいいな。



※学年学級等は平成26年度当時のものです。



第 2 部 基本構想

手をつなぎ

心をつむぐ

みどりの清瀬



清瀬市は、このことばを、まちづくりを進める上での基本的な考え方（＝基本理念）とします。



高度情報化やグローバル化、少子高齢化などが進むとともに、清瀬市においても、この計画期間内に、人口が減少に転じる時代を迎えることが想定されます。こうした社会変化に対応するためには、個性を生かした魅力あるまちづくりを推進し、地域への愛着と市民一人一人の主体性を高めることが必要です。

「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」は、市民の誇りや責任、歴史の継承に対する約束や願いが込められた清瀬市市民憲章（昭和55年10月制定）で掲げる「美しい緑のまちを」、「明るく手をつなぐまちを」、「暖かい心のまちを」、「時代とともに歩むまちを」、「世界にひらくまちを」に通じる考え方です。これは、この地に暮らす一員として、清瀬市のまちづくりを進めていく上での普遍的な理念となるものです。

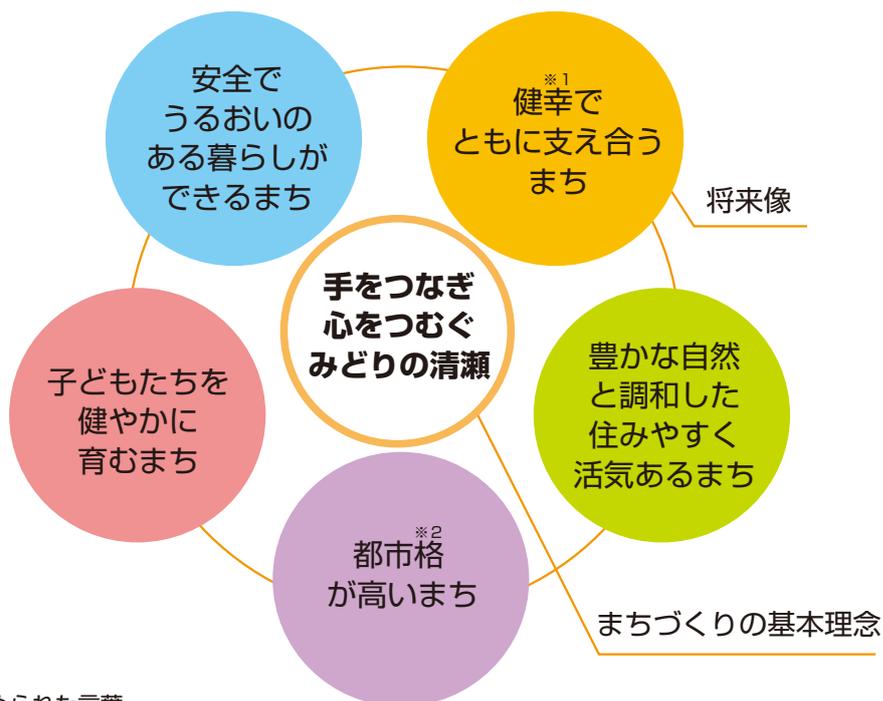


目まぐるしく社会が変化するなかでも多様な価値観を認め合い、手をつなぎ、心をかよわせ、信頼を築きながら、「いつまでも安心して住み続けたい」と思うまちを、人々の思いや力が集結した「人の和」によってつくっていきます。



将来像

「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」というまちづくりの基本理念を持ちながら、施策を遂行することにより、5つの将来像（10年後のまちの姿）の実現をめざします。



※1 「健康」と「幸福」の二つの意味が込められた言葉。

※2 都市を一個の人間にたとえた場合の「人格」に相当するもの。清瀬市は、歴史や文化、良好な環境や自然景観が守られるとともに、自分たちのまちを自分たちで創ろうとする住民自治が行われているまちをめざしながら都市格を高めていく。

1

安全でうるおいのある
暮らしができるまち
（「暮らし」の分野）

みんながそれぞれ尊重し合い、安全で、安心して暮らし、豊かな生活を送ることができるまちをめざします。

2

健幸でともに支え合うまち
（「支え合い」の分野）

本格的な少子高齢社会に対応して、誰もがいきいきと生活できるよう、みんなで支え合う、福祉と「健幸」づくりが充実したまちをめざします。

3

子どもたちを
健やかに育むまち
（「人づくり」の分野）

次代を担う子どもや若者たちを、安心して健やかに育てられる環境づくりを進めるとともに、学力・体力の向上と、社会性や道徳性など豊かな心を育む人づくりをめざします。

4

豊かな自然と調和した
住みやすく活気あるまち
（「基盤づくり」の分野）

水と緑と調和した都市基盤や生活環境を整備し、産業を育成・振興することによって、やすらぎと活気を合わせ持つまちをめざします。

5

都市格が高いまち
（「しくみづくり」の分野）

限られた市の経営資源（職員、財源、公共施設）のなかで、さまざまな主体と連携・協働し、資源を最適に割り当てることを通じて、上記に掲げる将来像の実現と、清瀬市の「都市格」を高めるしくみづくりをめざします。

計画の体系

将来像	まちづくりの基本目標	施策	施策の方向性	
1 安全でうるおいのある暮らしができるまち （「暮らし」の分野）	11 安全・安心に生活できるまち	111 防災体制の充実・強化	1 危機管理体制を整えて、いざというときに備えます 2 都市基盤の安全性を高めます 3 地域における防災力の向上に取り組みます 4 災害時の円滑な避難所運営に備えます 5 災害時の医療救護体制を整備します	
		112 防犯体制の充実・強化	1 市民一人一人の防犯意識の向上に努めます 2 地域の連携による見守り体制を強化します 3 関係機関と連携し暴力団排除活動を推進します	
		113 暮らしの相談体制の充実	1 多様な暮らしの相談ができる体制を充実します 2 消費者被害を未然防止するため、啓発活動を推進します	
	12 生きがいを持って文化的に生活できるまち	121 市民活動の支援	1 市民活動の活性化を支援します 2 市民活動への参加を促進します	
		122 生涯学習活動の支援	1 市民ニーズを踏まえた学習活動を支援します 2 「学びの循環」を生かした生涯学習を推進します 3 地域の情報拠点としての図書館サービスの充実に努めます	
		123 文化・芸術・スポーツ活動の支援	1 市民文化・芸術の充実と発展をめざします 2 誰でも気軽にスポーツ活動に親しめる環境をつくります	
	13 お互いを尊重し合うまち	124 郷土文化の保全・継承	1 市民が郷土文化にふれ、清瀬への愛着と誇りを高める環境を整備します 2 市の歴史や文化を次世代に継承します 3 学校教育での郷土博物館の資料や人材の活用を推進します	
		131 人権尊重・平和の推進	1 国籍や文化の違いを受け入れ、認め合う、多文化共生社会の実現をめざします 2 人権意識の啓発を進めます 3 平和について啓発し、平和を希求する意識の高揚を図ります	
		132 男女平等社会の推進	1 さまざまな視点で男女平等を考え、一人一人の生き方を尊重する人とまちをめざします 2 女性がいきいきと暮らせるよう、DVや就労などの相談支援を充実します 3 女性のリーダーシップが一層発揮されるまちをめざします	
	2 健康でともに支え合うまち （「支え合い」の分野）	21 ともに支え合って生活するまち	211 高齢者の支援	1 高齢者が安心できる暮らしを支援します 2 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します 3 医療と介護の情報共有、情報交換ができるしくみをつくります
			212 障害者・障害児の支援	1 障害者（児）の自立した生活を支援します 2 障害者（児）の社会参加を促進します
			213 生活の安定の確保及び自立・就労支援	1 生活困窮者の安定した生活のための支援を行います 2 虐待・DV防止と個人の尊厳を守る権利擁護に関する取り組みを行います 3 就労に関する情報提供や相談支援を行います 4 みんながともに支え合う地域福祉を推進します
214 社会保険の安定的運営			1 医療費の適正化や財政基盤の強化に取り組みます 2 市報やホームページなどを活用し、社会保険制度の周知に努めます	
22 健康で笑顔あふれるまち		221 健康づくりの支援	1 市民の主体的な健康づくりを支援します 2 病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげ、重症化を予防します	
		222 医療体制の整備	1 かかりつけ医療機関の定着化を推進します 2 休日夜間の救急時の医療体制を確保します	
3 子どもたちを健やかに 育むまち（「人づくり」の分野）	31 安心して子どもを産み育てられるまち	311 母子の健康づくりの支援	1 妊娠期からの母子の健康づくりを支援します 2 安心して育児に取り組めるよう、母子保健に関するさまざまな情報を発信します	
		312 子育ての支援	1 安定した子育てを支える基盤を築きます 2 ゆとりを持って子育てができるよう支援します 3 子育て家庭の不安の解消に努めます	
	32 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち	321 「生きる力」「考える力」を育む学校教育	1 子どもたちの学力の向上を図ります 2 子どもたちの「機やか（しなやか）で強か（したたか）な心」と、豊かな人間性を培います 3 子どもたちの心身の成長と、体力の向上をめざします	
		322 地域連携による学校教育	1 地域と学校が協働して子どもを健やかに育みます 2 地域・保護者が学校運営にかかわる新しいしくみをつくります	
	33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち	331 青少年の健全育成	1 青少年の人間性・社会性を育みます 2 悩みや問題を抱える青少年に寄り添った支援をします 3 地域を上げて青少年を育成する体制を整えます 4 青少年の居場所を充実します	
		332 誕生から就労に至るまでの総合的な相談体制の整備	1 誕生から就労に至るまでの相談を受けつける次世代型の相談センターを設置します 2 一貫した支援体制の構築をめざします	

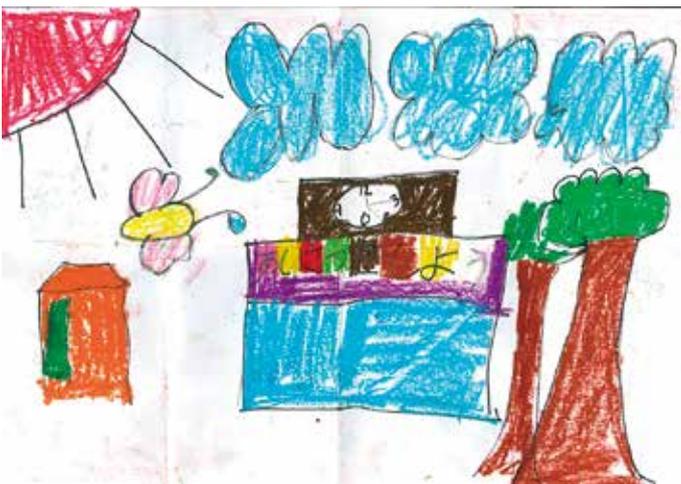
将来像	まちづくりの基本目標	施策	施策の方向性	
4 豊かな自然と調和した住みやすいまち （「基盤づくり」の分野）	41 快適で住みやすいまち	411 適切な土地利用の推進と住環境の整備	1 住みやすく快適なまちをつくります 2 清瀬らしさを実感できる景観の保全・空間の整備を進めていきます	
		412 道路ネットワークと交通環境の整備	1 快適で安全な道路環境をつくります 2 快適で安全な交通環境をつくります 3 交通安全意識の普及・啓発を推進します	
		413 汚水・雨水の処理	1 公共下水道（汚水）施設の長寿命化を図ります 2 持続可能な下水道サービスを提供するため、下水道事業の経営の健全化を図ります 3 道路冠水や浸水を防ぐため雨水対策事業を推進します	
		414 公園の整備	1 多様化する市民ニーズに対応する公園の整備を進めていきます 2 地域から親しまれる市民の手による公園づくりを推進します	
	42 豊かな自然と調和した環境にやさしいまち	421 自然環境の保全	1 自然の大切さを広め、緑地や水辺など自然環境の保全に努めます 2 雑木林の再生と水辺と親しめる環境を整備し、うるおいを感じるまちづくりを進めます	
		422 ごみ減量化・再資源化の推進	1 多摩地域における最小ごみ発生量をめざします 2 ごみを適正に収集・処理します 3 新しい分別品目の再資源化に対応し、資源の有効活用を進めます 4 市民・事業者・市が連携・協力し、うるおいとやすらぎのある生活環境の維持に努めます	
		423 生活環境の保全	1 省エネルギー活動や再生可能エネルギーの普及を促進します 2 大気汚染・有害化学物質・騒音などの公害から生活環境を守ります 3 環境に対する問題意識を啓発するため、情報や学習の場を提供します	
	43 産業によってにぎわいや活気を生み出すまち	431 農業の振興	1 多目的機能を持つ農地の維持・保全に努めます 2 安定した農業経営を支援します 3 地産地消を進め、農業とふれあう機会をつくります	
		432 商工業の振興	1 商店街の振興・活性化を図ります 2 まちに活気をもたらす新しい産業を育成します 3 商工業者の安定した経営を支援します	
	5 都市格が高いまち （「しくみづくり」の分野）	51 市民が主体となったまちづくり	511 地域コミュニティの活性化	1 地域を基盤としたコミュニティの大切さを伝えます 2 地域を基盤とした住民活動の活性化を支援します
			512 協働によるまちづくりの推進	1 協働のしくみを整えます 2 まちづくりに参加したい多様な主体への情報提供を充実します
			513 行政情報の積極的な公開・共有	1 行政情報をより便利に利用できる環境を整えます 2 市政情報をわかりやすく提供します
		52 職員が能力を発揮できる組織	521 職員の育成強化	1 必要な能力を持ち、さまざまな課題に柔軟に対応できる職員を育成します 2 職員の能力を発揮するため、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスを推進します
			522 組織の強化と業務変革の推進	1 適正な組織体制を整え、適正な人員配置を行います 2 必要な変革に勇気を持って取り組む市職員の組織文化を育てます 3 業務の効率化・情報化を推進します 4 個人情報の保護や情報セキュリティ対策の徹底、強化を図ります
		53 健全な行財政の確立	531 持続可能な財政運営	1 市財政の根幹となる市税収入を確保します 2 新しい財源を含め自主財源の拡充に努めます 3 施策や事務事業の見直しなどにより歳出を抑制します 4 効率的かつ効果的な財政運営に努めていきます
532 長期的視点に立った公共施設等の維持・活用			1 公共施設等の総合的かつ計画的な整備・管理を推進します 2 誰にとっても安心して利用しやすい市庁舎を建設します 3 地域市民センターを耐震化します	
533 広域行政			1 他の市町村と協力し、事業を効率的、効果的に実施します 2 他の市町村と経営資源を連携し、相乗効果によって市民サービスを向上させます	
54 経営資源を戦略的に配分		541 経営資源を戦略的に配分	1 市民ニーズに合った行政サービスを提供します 2 ユニバーサルデザインを推進します 3 シティプロモーションを推進します 4 長期総合計画を適切に進行管理します	

第4次清瀬市長期総合計画は、5つの「将来像」と15の「まちづくりの基本目標」、39の「施策」で構成されています。



おがわ さなえ
小川紗菜恵さん 清瀬第三小学校2年2組

ひろびろとしたところで木やどうぶつたちにかこまれながら木を大切に、どうぶつたちともなかよく元気でしあわせな日じょう生活をおくりたいです。みんなに親切にして自動車にも気をつけあんなまちを作りたいです。



わかまつ ほか
若松穂の香さん 清瀬第三小学校2年2組

きよせの10年後は、せんそうもなく、みんななかよくけんかもしないで、なかよく、やるとおもっています。ビルがいっぱいたっていはたけもいえも、いろいろ、おだやかにすごせたらいいなとおもっています。



※学年学級等は平成26年度当時のものです。

将来像

1

安全でうる
安 おいのある
る暮らしがで
きるまち

(「暮らし」の分野)



11

安全・安心に
生活できるまち

防災・防犯意識が高まるなか、誰もが安全で、安心して暮らせるよう、災害対策や防犯対策を充実させることが大切です。

そのため、市が中心となって危機管理体制を敷き、国や東京都のほか、消防、警察などの公的機関と緊密に連携し、災害に対して迅速に対応します。さらに、さまざまな関係機関との協働による、市民を主役とした防災対策を実践します。また、多様化・深刻化する犯罪から、市民生活の安全を守るため、犯罪の起こりにくいまちづくりを進めます。

さらに、市民生活の安定と向上を図るため、実態に合ったタイムリーな情報提供や各種市民相談を行うとともに、消費者被害を未然に防ぐための施策を充実します。

12

生きがいを持って文化的
に生活できるまち

誰もが生涯を通じて学び、文化芸術やスポーツをはじめとするいろいろな活動に親しむことで、生活に生きがいやゆとりを持ち、心の豊かさを実感できることが大切です。

そのため、それぞれのニーズに対応した生涯学習・文化・スポーツ活動の情報提供や活動の機会を充実させ、一人一人の学びが地域に生かされる「学びの循環」によって生涯学習活動を推進します。また、ボランティアなどの社会貢献活動についても積極的に促進します。

さらに、長い歴史と文化によって育まれた「清瀬らしさ」を大切にし、清瀬の魅力や価値を高め、それを積極的に発信することで、みんなが清瀬に誇りや愛着を持てる取り組みを進めます。

将来像 1

安全でうるおいのある 暮らしができるまち (「暮らし」の分野)

13

お互いを尊重し合うまち

地域の力を最大限に発揮するには、みんなが互いの個性を認め合い、ともに支え合う地域づくりを進めることが大切です。

そのため、男女平等の考えにもとづく男女共同参画社会や、異なる文化や生活習慣・価値観などを認め合う多文化共生社会をめざすなど、人権が尊重されるまちづくりを進めます。

また、非核宣言都市として、みんなが世界の恒久平和を願い、平和を守り続けていく気持ちを持てるよう努めます。

111 防災体制の充実・強化

政策分野

1

暮らし

安全でいるおいのある暮らしができるまち

10
年後の姿

さらなる防災意識の高まりにより、自助・共助の防災体制が構築されているとともに、公助の役割を担う消防や関係機関との連携体制が整っています。



危機管理体制を整えて、いざというときに備えます

災害発生など、さまざまな緊急事態に適切に対応することができるよう、危機管理体制を強化します。地域防災計画については、訓練の実施と検証にもとづく必要な修正を行いながら実効性を高め、高齢者や障害者などの避難行動要支援者を援護するための地域体制を確立します。また、市民・地域・市・防災関係機関が、それぞれの役割と責任のもとに相互に連携・協力して、防災対策を着実にを行うことにより、安心して生活することができる地域社会を実現します。

都市基盤の安全性を高めます

災害から一人でも多くの生命・財産を守るとともに、災害時における都市機能を維持するため、市内建築物の耐震化や安全対策の促進、道路の拡幅整備、オープンスペースの確保など、都市基盤の防災性の向上を図ります。また、発災後の市民の暮らしを支え、都市機能を維持するため、道路や交通施設の安全化を図り、緊急輸送ネットワークを確保します。また、電気、ガスなどのライフラインは事業者と連携して施設の安全化を図ります。



地域における 防災力の向上に取り組みます

地域のつながりが希薄化するなか、地震や風水害などの自然災害に的確、迅速に対応するため、消防団の充実に加え、自主防災組織や関係機関との連携により、防災力を強化します。また、一人一人が災害時に自ら判断して行動できるよう、防災意識の向上を図る講演会や出前講座の実施、自主防災組織の支援、防災訓練などを実施するとともに、学校における防災教育を推進します。

災害時の円滑な 避難所運営に備えます

災害時の予防・応急・復旧に適切に対応するため、日頃から自主防災組織などと連携した避難所運営協議会を設立するとともに、清瀬市災害ボランティアセンターを立ち上げます。

111 防災体制の充実・強化

政策分野

1

暮らし

安全でいるおいのある暮らしができるまち



災害時の医療救護体制を整備します

災害時の医療救護体制の構築を担う災害医療救護協議会のもと、緊急医療救護所や災害時における産科医療機関及び透析医療機関などとの連携を強化します。また、地域防災計画と整合した「災害時医療救護マニュアル」を作成し、災害医療救護体制の実効性を高めます。

キヨセのハナシ

防災について再確認を！

災害時の「避難誘導」と「自助」「共助」について

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災では、大きな被害をもたらした。たくさんの方が避難所生活を余儀なくされました。

清瀬市では避難準備と避難勧告・指示を次のように定め誘導します。

	状況	求められる行動	図解
避難準備情報	①避難に時間がかかる方（高齢者や障害者等）が避難を開始する段階。 ②人的被害の可能性が高まった状態。	①避難に時間を要する方が避難開始。 ②それ以外の方は避難準備開始。	<p>避難準備情報 ↓ 準備して下さい (時間を要する方は避難を始めて下さい)</p>
避難勧告	①通常の避難行動が取れる方が避難する段階。 ②人的被害の可能性が明らかに高まった状態。	①通常の避難行動が取れる方が避難開始。	<p>避難勧告 ↓ 逃げて下さい</p>
避難指示	①地域の特性等から人的被害の危険性が非常に高い状態。又は被害が発生した状態。	①避難完了。 ②避難するいとまがない方は生命を守る最低限の行動。	<p>避難指示 ↓ 逃げろ! 避難完了</p>

避難所では、たくさんの方が集まり、狭いスペースや限られた食糧、暑さ、寒さをしのげなくてはならない環境のなか、トラブルが多発しがちです。

その一方で、避難者が自発的に運営した避難所はトラブルが少ない傾向にあります。

行政の「公助」に加えて、「自助」「共助」が被害を最小限に抑えます。

自分の命を守る行動や、備蓄、地域での対策等、災害への備えについて再度確認してみてください。

112 防犯体制の充実・強化

政策分野

1

暮らし

10
年後の姿

市民の防犯意識が高まり、犯罪のない安全・安心なまちづくりが進んでいます。



市民一人一人の防犯意識の向上に努めます

振り込め詐欺やひったくりなどの被害を未然に防ぐため、警察、防犯協会及び近隣市など関係機関と連携しながら、防犯意識を高める啓発活動を推進します。特に、高齢者が被害に遭うことが多いため、老人クラブなどで周知を図る取り組みを強化します。また、インターネットを利用した犯罪や危険薬物の使用者が二次的に犯罪を引き起こす事例も増えていることから、新たな犯罪に関する情報について周知を図ります。



地域の連携による見守り体制を強化します

空き巣や子どもの連れ去り事件などが後を絶たないことから、警察など関係機関と連携しながら、犯罪に関する情報を、学校、保護者、自治会など地域で共有し、犯罪を未然に防止する地域の見守り活動を推進します。

安全でいるおいのある暮らしができるまち



関係機関と連携し 暴力団排除活動を推進します

警察などの関係機関と連携し、暴力団排除活動を推進することにより、市民の安全で平穏な生活の確保に努めます。また、暴力団排除意識を高めるため、相談窓口などにおける啓発を行います。

113 暮らしの相談体制の充実

政策分野

1

暮らし

安全でいるおいのある暮らしができるまち

10
年後の姿

暮らしに関する相談体制が充実し、市民は生活上のトラブルが発生しても迅速に対応し、適切に問題解決を図っています。また、消費者として必要な知識を理解している「賢い消費者」が増え、消費者トラブルに遭う人が減少しています。



多様な暮らしの相談ができる体制を充実します

法律や暮らしに関する悩みなど、日常生活における多様な問題について、相談しやすい体制を充実します。特に、複雑化する消費者問題に対応できるよう、研修機会の充実や情報収集の強化に努めるとともに、消費生活相談員の専門性を高めます。



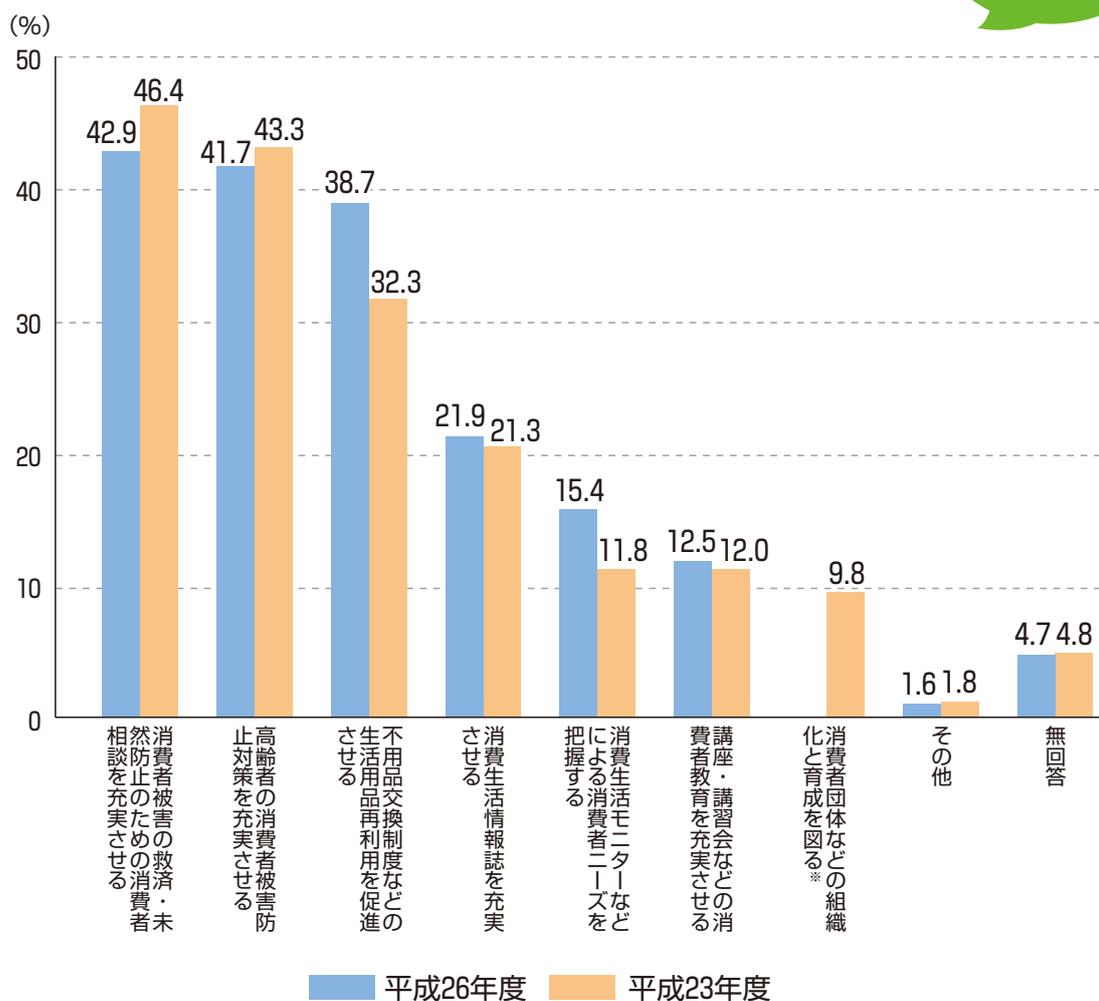
消費者被害を未然防止するため、啓発活動を推進します

消費問題の被害を未然に防ぐため、効果的な出前講座や刊行物の配布など、消費生活センターからの情報発信を効果的に行い、消費者として必要な知識の普及・啓発を図ります。また、学校や老人クラブなどと連携し、問題の当事者となりやすい若年者や高齢者を被害から守ります。



市が重点を置くべき消費者保護対策の内容

データで見る
清瀬



※「消費者団体などの組織化と育成を図る」は、平成26年調査では選択肢に加えていない。

出典：第14回清瀬市政世論調査（平成26年6月実施）

121 市民活動の支援

政策分野

1

暮らし

安全でうるおいのある暮らしができるまち

10
年後の姿

地域の課題を解決するための市民活動がさまざまな分野で活発に展開されています。また、そうした活動に幅広い世代の市民が積極的に参加しています。



市民活動の活性化を支援します

市民活動の自立と活性化を図るため、市民活動センターにおける市民活動団体の運営や活動についての相談支援を充実します。また、地域の社会的課題に取り組んでいる市民や、これから取り組もうとしている市民に情報を提供し、市民や市民活動団体、事業者、行政などが連携する際の仲介支援を行います。

市民活動への参加を促進します

より多くの人たちが、世代を超えて市民活動にかかわることができるよう、市民活動に関する情報の提供を進めるとともに、その楽しさや喜びを広めることによって、市民活動への参加を促進します。また、多くの市民がこうした活動に積極的に参加できるような環境を整えます。



「清瀬みらいカフェ」で市民から挙げられた
“将来の清瀬”（市民活動分野）

若者が参加する場が多いまち



シニア・ボランティアの
活躍するまち



清瀬に住んでいる（良い環境に集まっ
ている文化・アートetc関係の良いとこ
ろ）人財も活かして、魅力ある清瀬のま
ちづくりに活かしていけるといい。



出典：「清瀬みらいカフェ」実施報告書

122 生涯学習活動の支援

政策分野

1

暮らし

安全でいるおいのある暮らしができるまち

10
年後の姿

生涯学習機会の充実や、特徴を生かした図書館運営などによって、市民の生涯学習に対する意欲が高まっています。また、学んだ市民がその成果を発揮し、新たに指導的立場となって地域で活躍する「学びの循環」が生まれています。



市民ニーズを踏まえた 学習活動を支援します

誰もが生涯学習活動の一步を踏み出せるよう、市内の生涯学習に関する情報をわかりやすく提供します。また、生涯学習への意識調査などによって、市民ニーズを踏まえた学習活動の機会を提供します。



「学びの循環」を生かした生涯学習を推進します

市民が生活の豊かさや個人の自己実現を叶えるだけでなく、学びの成果を社会に還元できるように、清瀬人材バンクによって、教える人材と学びを希望する人をつなげる取り組みを行い、「学びの循環」を推進します。



地域の情報拠点としての 図書館サービスの充実に努めます

多様化する市民ニーズに応えるため、さまざまな媒体の資料収集に努めるとともに、他市や大学図書館との相互利用を進めます。また、日常生活で生じる、さまざまな課題に対する情報を提供します。さらに、児童向けサービスに積極的に取り組むことで「読書の清瀬」を実践するとともに、読み聞かせやハンディキャップサービスのボランティアとなる人材を生かした事業を推進します。

123 文化・芸術・スポーツ活動の支援

政策分野

1

暮らし

安全でうるおいのある暮らしができるまち

10
年後の姿

市民は自分にあった文化・芸術・スポーツ活動を楽しみながら、健康で心豊かな生活を送っています。また、そのような活動を通して、人と人との交流の広がりや深まりが進んでいます。



市民文化・芸術の充実と発展をめざします

市民が心豊かで文化的な生活を送ることができるよう、清瀬けやきホールや生涯学習センターをはじめとした施設で、さまざまな事業を実施し、文化・芸術に身近にふれ、取り組むきっかけとなる機会を提供します。また、文化・芸術活動を通じた交流を促進し、地域の活性化が図られるよう、市民文化祭やさまざまな団体による自主的な活動を支援します。



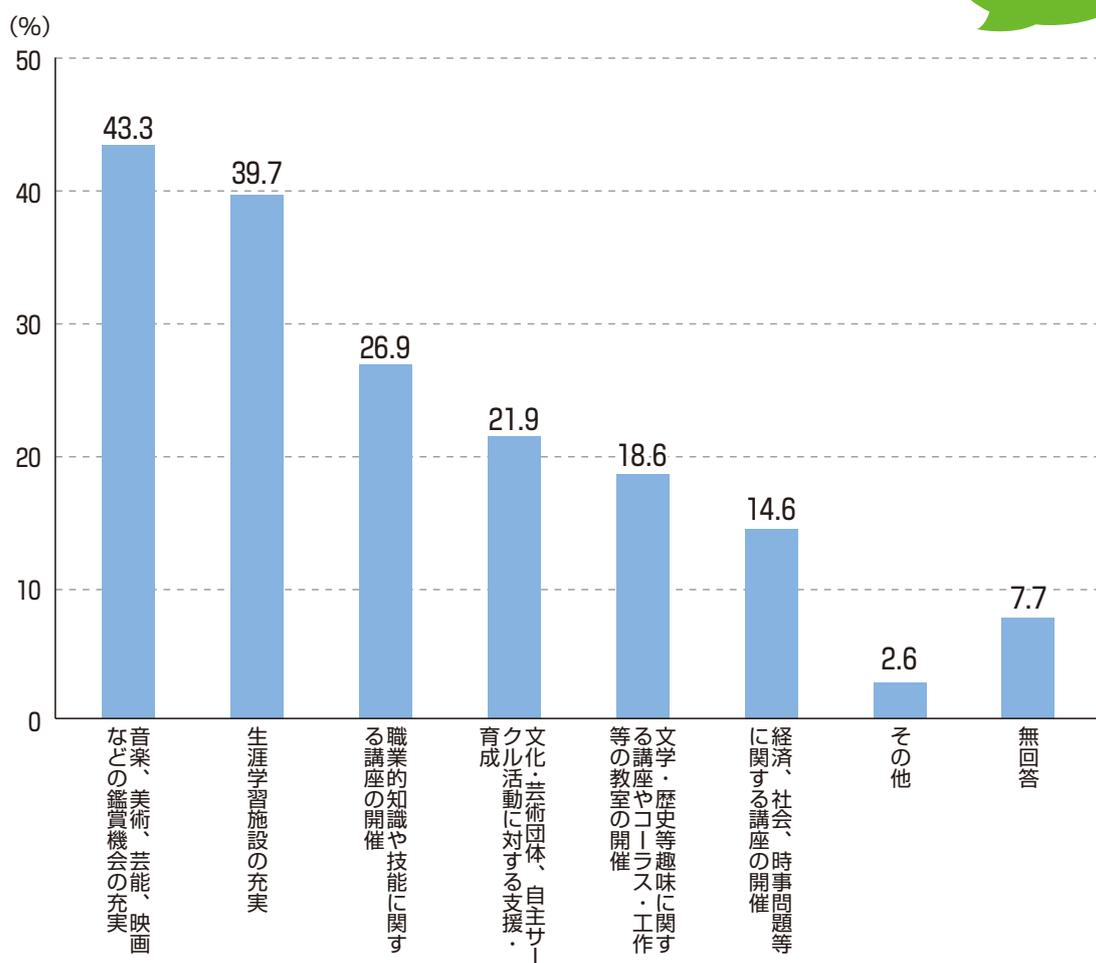
誰でも気軽にスポーツ活動に親しめる環境をつくります

市民が気軽にスポーツ活動を始め、暮らしのなかで継続して親しむことができるよう、利用しやすい環境整備や参加しやすい事業を実施します。また、スポーツ振興を担う各団体と連携し、スポーツに関する魅力的な情報発信や各競技における指導者の育成、幅広い年齢の人たちが参加できる事業を推進します。さらに、2020年に開催が予定される東京オリンピック・パラリンピックを契機とした、スポーツのさらなる振興を図ります。



学習をする上で市に望む内容

データで見る
清瀬



出典：第14回清瀬市政世論調査（平成26年6月実施）

124 郷土文化の保全・継承

政策分野

1

暮らし

10
年後の姿

清瀬の歴史への理解が深まり、誇りと愛着が生まれています。また、次世代に清瀬の歴史と文化が継承されています。



市 民が郷土文化にふれ、清瀬への愛着と誇りを高める環境を整備します

市民が清瀬の歴史や文化、芸術、自然などに対する理解を深め、清瀬への愛着や誇りを高められるよう、郷土・文化資料の収集と整理・保全を行うとともに、郷土芸能や地域祭事の支援などを推進します。また、インターネットにより郷土博物館の収蔵資料を検索したり、写真資料などを活用できるような環境を整備します。

市 の歴史や文化を次世代に継承します

清瀬に対する市民の誇りや思いが高まるよう、歴史や文化、郷土芸能などを次世代に継承する取り組みを進めます。また、市にとって重要な文化財を保存・管理し、その活用を図ります。さらに、市民の学びに生かされるよう、新しい市史を編さんします。

安全でうるおいのある暮らしができるまち



学校教育での郷土博物館の 資料や人材の活用を推進します

郷土について愛着を持ち、身近な地域の文化財などの観察や調査を行う「博学連携」を推進するため、小学校・中学校の教育課程に合わせ、郷土博物館が持つさまざまな資料や専門性の高い人材を活用した出前授業などを展開します。

131 人権尊重・平和の推進

政策分野

1

暮らし

安全でいるおいのある暮らしができるまち

10
年後の姿

地域のなかで、人権尊重や平和希求の意識が広がり、年齢、性別、障害、国籍などに対する差別や偏見を持たない人たちが、互いに認めあい、助けあって暮らしています。



国籍や文化の違いを受け入れ、認め合う、多文化共生社会の実現をめざします

多文化共生社会の実現に向け、その意義を普及・啓発するほか、相互理解を図るための交流事業を推進します。また、日本語によるコミュニケーションが困難な人の生活を支援するため、必要な行政情報をわかりやすく提供します。

人権意識の啓発を進めます

人権を身近な問題としてとらえることができるよう、さまざまな人権課題をテーマとした講座を開催し、人権意識の啓発を推進します。また、子どもの人権意識を啓発するために、学校における人権教育の一層の充実を図ります。



平和について啓発し、 平和を希求する意識の高揚を 図ります

市民と一緒に企画運営する平和祈念展事業などを推進することで、「非核清瀬市宣言」の周知や、多くの市民が戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える機会を提供します。また、学校教育において、次世代を担う子どもが平和の尊さを理解し、これを守る教育を推進します。

132 男女平等社会の推進

政策分野
1

暮らし

安全でいるおいのある暮らしができるまち

10
年後の姿

誰もが性別で固定された役割に左右されることなく、自分の意思と責任によって生き方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮しながら、あらゆる分野で対等に参画する男女共同参画社会が進んでいます。



さ まざまな視点で男女平等を考え、一人一人の生き方を尊重する人とまちをめざします

性別による役割分担意識を変えるため、仕事や生き方、歴史、文化といったさまざまな視点で、男女共同参画について考え、語り、活動しながら、ともに学ぶ機会をつくります。また、性別に左右されることなく、一人一人が尊重され、能力と個性を発揮する男女共同参画社会を推進するため、家庭、学校、地域社会など、あらゆる場での情報提供や学習の機会を充実します。

女 性がいきいきと暮らせるよう、DVや就労などの相談支援を充実します

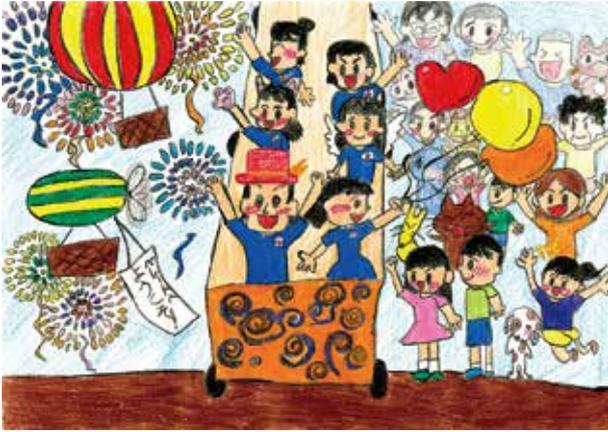
配偶者からの暴力やデートDV（交際相手からの暴力）の防止について、引き続き、相談支援を行い、学習や情報提供を充実します。また、個人情報の取り扱いをはじめ、被害者の安全を守る支援体制を整備し、被害者支援のネットワークを強化します。さらに、女性の出産や結婚をはじめ、男女ともに育児や介護などと仕事の両立（ワーク・ライフ・バランス）を図るため、女性や若年層の現状にあった自立と就労支援について、学習する機会の提供や相談事業を充実します。



女性のリーダーシップが一層発揮されるまちをめざします

防災分野をはじめ、地域振興、環境保全など、まちづくりの課題を解決する過程に女性の参画を進め、男女が対等なパートナーとして、より暮らしやすいまちを築きます。

清瀬の小学生が描く「10年後の清瀬」イラスト



いわさきゆめ な
岩崎夢奈さん 清瀬小学校 4年1組



たかいわはる き
高岩陽気さん 清瀬第三小学校 2年1組



うえのひとみ
上野瞳さん 清瀬第三小学校 2年3組



ひびのおとみ
日々野乙美さん 清瀬第三小学校 3年1組



※学年学級等は平成26年度当時のものです。

将来像

2

健康でともに 健に支え合 うまち

(「支え合い」の分野)





21

ともに支え合って 生活するまち

誰もが住み慣れた地域で、ともに支え合っ
て暮らせるよう、持続可能な社会保障制度の
もと、地域全体で福祉の課題に取り組むこと
が大切です。

そのため、高齢者が生きがいを感じ、自分
らしく安心して暮らせるような「地域包括ケ
アシステム※」の構築を図るとともに、障害
者の自立に向けてきめ細かな情報とサービス
を提供します。また、さまざまな問題を抱
え、孤立しがちな人や生活に困窮している人
の生活の安定と自立を支援します。

さらに、市民や福祉関係者と市が協力して
課題に取り組む体制づくりを進めます。

22

健幸で笑顔あふれるまち

誰もが体の健康だけではなく、いきいきと
安心して豊かに生活できるよう、心身ともに
バランスのとれた健康づくりを総合的、計画
的に進めることが大切です。

そのため、市民が自分の健康に関心を持
ち、健康的な生活習慣を子どもの頃から身
につけ、いつまでも元気に日常生活を送りな
がら幸福だと感じる事ができる健康づくりを
支援します。また、生活習慣病の発症や悪化
の予防に重点を置いた健康づくりを進めます。

さらに、東京都や医師会などの関係機関と
連携し、地域医療体制の確保に努めます。

健幸でともに支え合うまち （「支え合い」の分野）

※ 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいの5つの要素を一体的に受けられる支援体制。

211 高齢者の支援

政策分野
2

支え
合
い

10
年後の姿

医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。

健幸でともに支え合うまち



高齢者が安心できる暮らしを支援します

介護を必要とする高齢者に対して、個々の実情に応じたサービスを提供するとともに、介護予防事業の充実を図り、介護の重度化予防や自己による予防の力を高めます。また、緊急時の通報システムや地域全体で見守る体制を整え、高齢者の生活の安心に向けた支援をします。



高齢者のいきいきとした暮らしを支援します

高齢者が生きがいを持ち、いつまでも元気でいきいきと暮らせるよう、地域でともに支え合える交流の場や参加の機会を提供します。また、技能や経験を生かした働く機会の確保や社会参加を支援します。



医療と介護の情報共有、 情報交換ができるしくみをつくれます

住み慣れた地域で継続して生活できるよう、医療機関、介護事業所、地域包括支援センターが情報を共有し、各分野にかかわる人々の顔の見える関係性をつくることで、高齢者ケアの質を確保するとともに、切れ目のないケア体制を構築します。市の組織においても、高齢者福祉や保険、住宅などの部門が横の連携を強化します。

212 障害者・障害児の支援

政策分野

2

支

え

合

い

10

年後の姿

障害のある人を地域で支える輪が広がり、一人一人の個性と意思が尊重されたまちがつけられているとともに、障害のある人が心豊かにいきいきと暮らしています。

健幸でともに支え合うまち



障 害者(児)の自立 した生活を支援します

障害のある人が、地域で自立して円滑に暮らせるよう、自立支援給付や地域の実情に合わせた地域生活支援事業、障害児通所支援など、各種障害福祉サービスの提供により、ライフステージに応じた必要な支援を行います。



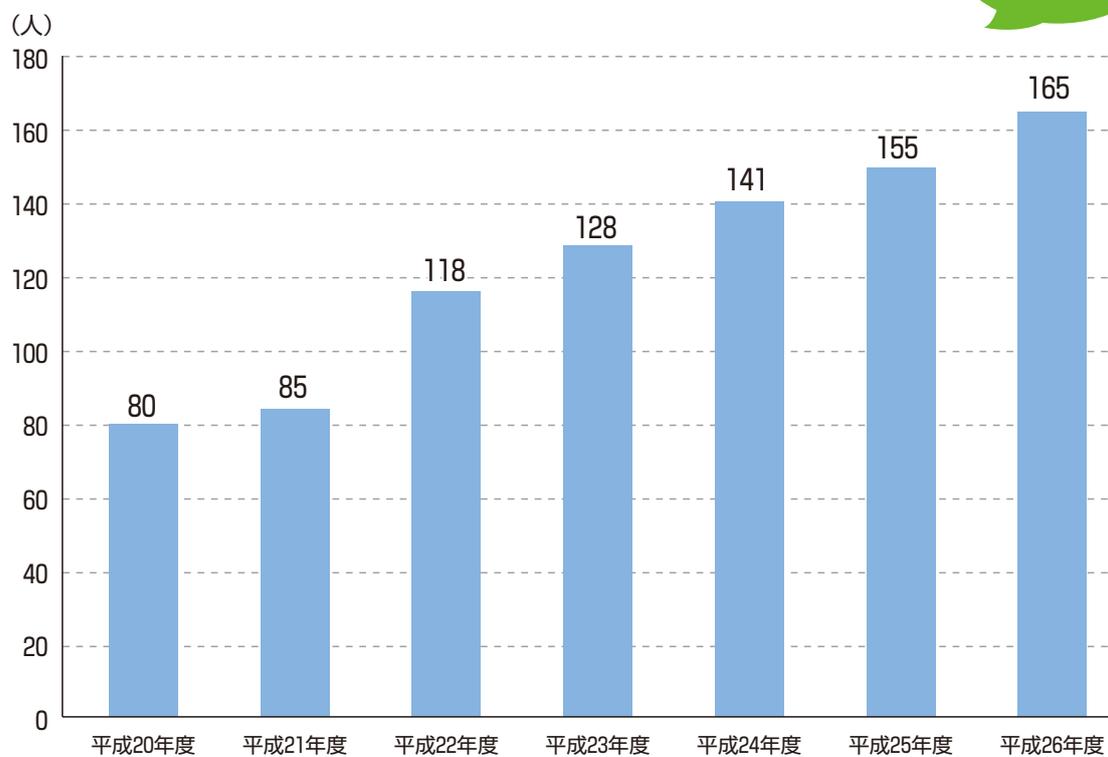
障 害者(児)の社会参加 を促進します

ハローワークや障害者就労支援センターをはじめ、関係機関や事業所などの連携を深めながら、障害のある人の就労を支援する体制を充実します。また、障害のある人とない人が一緒に参加できる地域活動の普及に取り組むとともに、点字、音訳などさまざまな方法を利用して、必要な情報の提供を充実します。さらに、障害への理解と地域で支える輪を広めるための取り組みを、民間団体や学校などと連携を図りながら推進します。



障害者就労支援センター登録者数の推移

データで見る
清瀬



出典：障害者就労支援センター実績報告

213 生活の安定の確保及び自立・就労支援

政策分野

2

支

え

合

い

10
年後の姿

さまざまな要因から生活支援が必要な市民が、必要な支援を受けることで、安定して生活し、自立に努めています。

健幸でともに支え合うまち



生活困窮者の安定した生活のための支援と自立のための支援を行います

さまざまな要因から生活に困窮する世帯が、再び安定して自立した生活ができるよう、生活困窮者自立支援制度やセーフティネットとしての生活保護制度などを適正に運用します。また、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、生活面や教育面などから必要な支援を行い、世代を超えた貧困の連鎖を防止します。



虐待・DV防止と個人の尊厳を守る権利擁護に関する取り組みを行います

子ども、高齢者、障害者などに対するさまざまな虐待や、DVについて、未然防止に取り組むとともに、相談や通報などに迅速・適切に対応します。また、認知症の高齢者や障害者などが、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう、権利擁護に関する取り組みを充実します。



就労に関する情報提供や相談支援を行います

若者、女性、高齢者、障害者など働く意欲のある人たちが、能力を発揮しながら安心して働き、安定した生活ができるよう、国などの関係機関と協力して就労に関する情報提供や相談支援などを行います。

みんながともに支え合う地域福祉を推進します

民生・児童委員、社会福祉協議会、事業者などのさまざまな団体や市民が、連携しやすい環境を整え、みんながともに支え合う地域福祉が実現するよう取り組みます。

214 社会保険の安定的運営

政策分野

2

支

え

合

い

10
年後の姿

社会保険制度への理解と協力が進み、医療保険や年金などの制度が健全に運営されることで、市民が安心して暮らしています。

健康でともに支え合うまち



医療費の適正化や財政基盤の強化に取り組みます

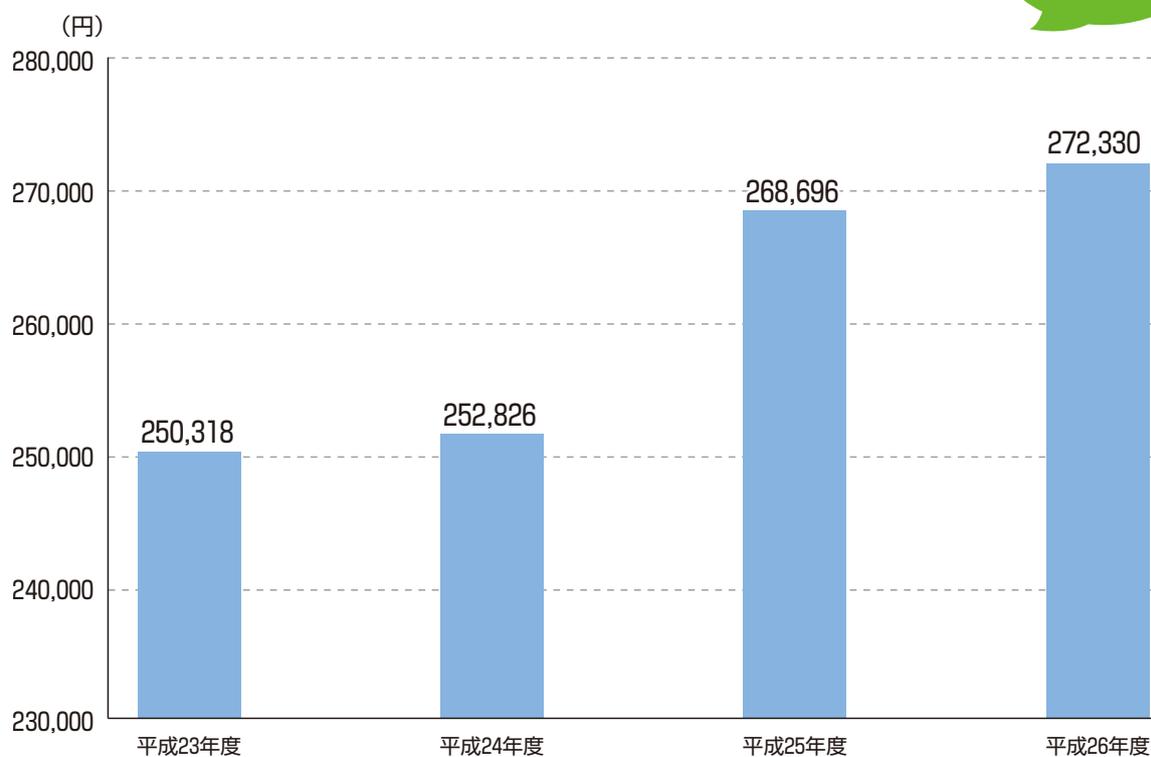
医療保険制度の安定した運営を図るため、生活習慣病の発症や重症化の予防などを進めることにより、医療費の抑制に努めます。また、国民健康保険税の納税しやすい環境を整えることにより、収納率を向上させるなど、財政基盤の強化に努めます。

市報やホームページなどを活用し、社会保険制度の周知に努めます

市民が安心して生活できるよう、疾病、障害、高齢化などで生じる負担を、ともに分かち合う社会保険制度について、市報やホームページなどを活用して周知し、制度への理解と協力のもと適切な運用を図ります。



被保険者 1 人あたりの医療費の推移

データで見る
清瀬

221 健幸※づくりの支援

政策分野
2

支
え
合
い

10
年後の姿

市民一人一人が「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識を持っています。また、自ら進んで健康づくりに関心を持って実践し、生きがいを持って、自分らしくいきいきと健やかに暮らしています。

健幸でともに支え合っまち



市民の主体的な 健幸づくりを支援します

市民の関心が高いテーマを講座などに取り入れ、多くの参加を促すことで、健康づくりの大切さを啓発するとともに、健康寿命を延ばすことをめざします。また、子どもの頃から運動する習慣を身につけるなど健康づくりへの意識を高めるため、医療機関と連携して啓発事業を推進し、生活習慣病予防に主体的に取り組めるよう、働きかけます。さらに、関係機関などと連携し、市民が「自分の健康は自分で守り、つくる」環境を支えます。



病気の早期発見の機会を 提供し、早期治療につなげ、 重症化を予防します

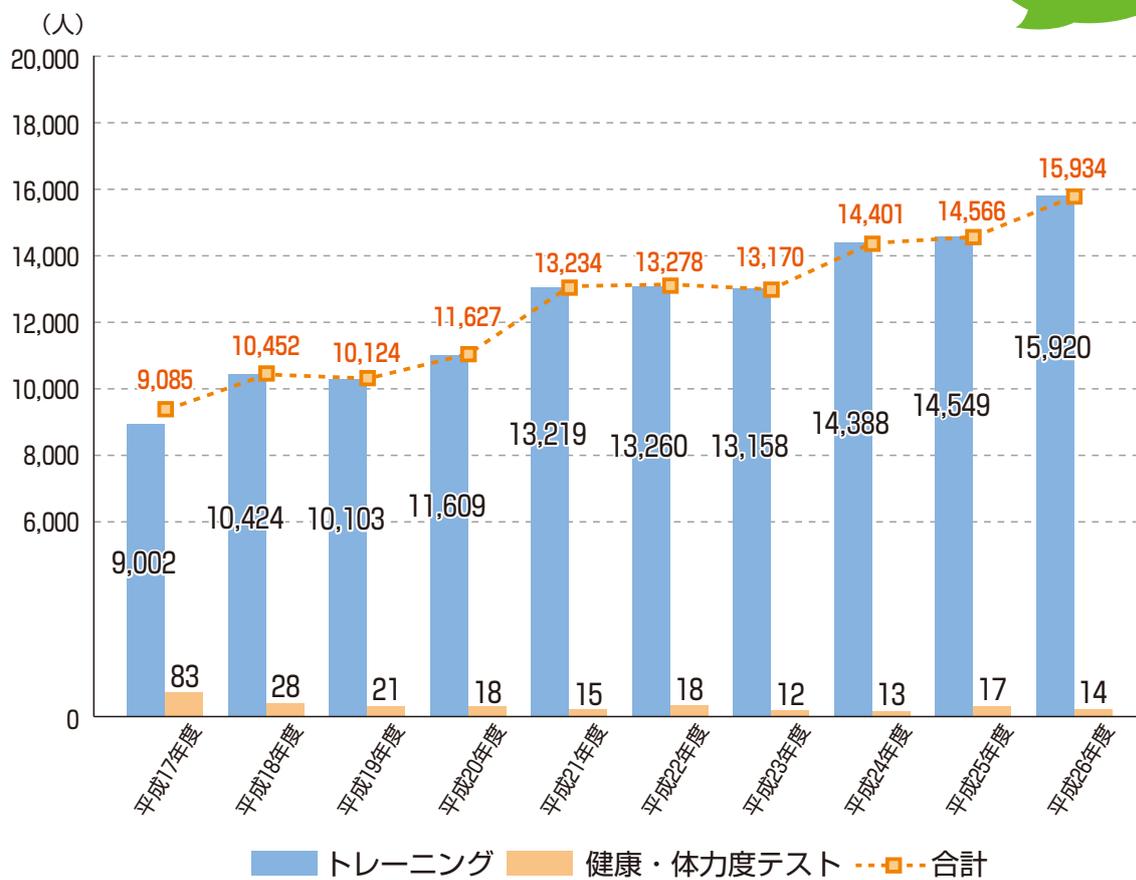
がん検診や特定健診などを実施し、糖尿病やがんをはじめとする生活習慣病などの早期発見・早期治療につなげ、重症化の予防に結びつけます。また、多くの市民が自分の健康づくりに役立てるきっかけとなるよう、各種事業への参加を促すとともに、受診しやすい環境づくりに努めます。

※「健康」と「幸福」の二つの意味が込められた言葉。



健康増進室利用者数の推移

データで見る
清瀬



222 医療体制の整備

政策分野

2

支

え

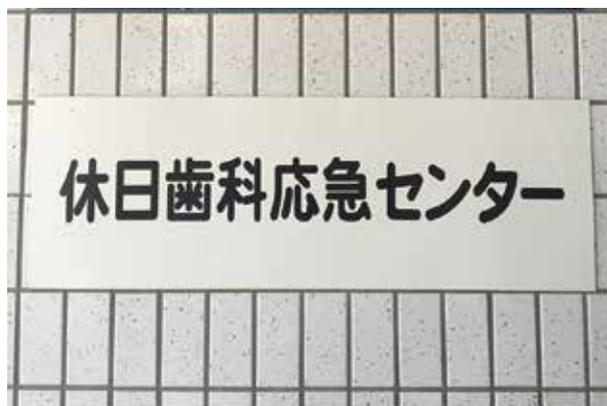
合

い

10

年後の姿

市民がそれぞれに普段から自分の健康状態を身近に相談できるかかりつけ医療機関を持っています。また、休日・夜間などにも適切な医療サービスを受けることができる環境が整備されています。



健幸でともに支え合つまち

か かりつけ医療機関の 定着化を推進します

住み慣れた地域や家庭で安心して診療を受けられるよう、緊急時だけでなく日常的な健康面についても相談できる、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことの大切さについて啓発します。

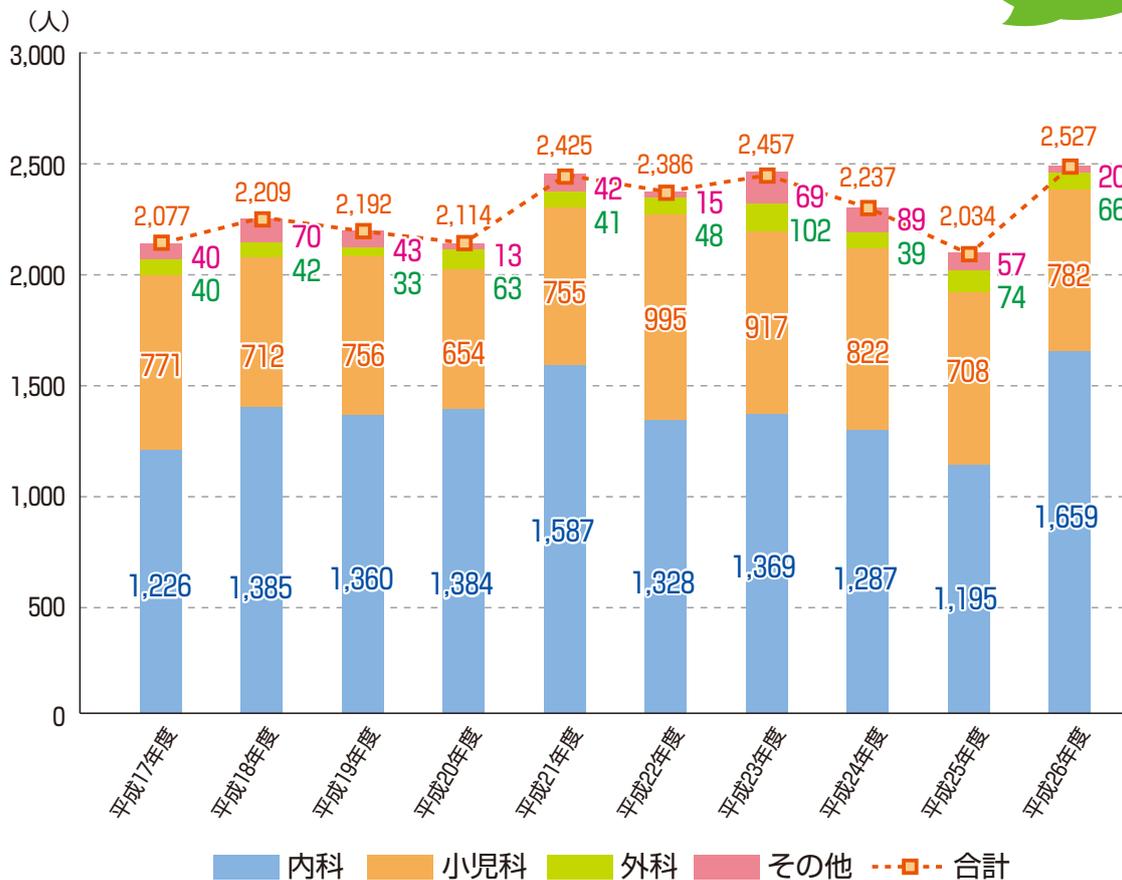
休 日夜間の救急時の 医療体制を確保します

医師会と連携を図りながら、休日・夜間の診療を推進するとともに、小児科医療についても、小児初期救急平日夜間医療事業を行います。また、地域医療体制の確保のため、医師会、歯科医師会、薬剤師会、東京都など、関係機関との連携を強化します。さらに、いつでも適切な医療を受けられるよう、休日夜間の実施医療機関についてわかりやすく周知します。

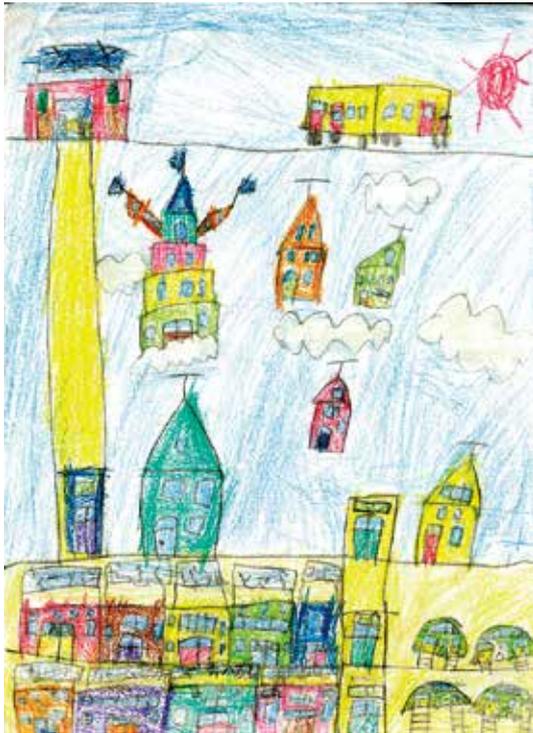


休日・急病診療（診療科別）の利用者数の推移

データで見る
清瀬



清瀬の小学生が描く「10年後の清瀬」イラスト



しおざわしゅん た
塩沢 俊太さん 清瀬第六小学校 3年2組



かみやりょう た
神谷 亮太さん 清瀬第八小学校 1年1組



たき い もとなり
滝井元也さん 清瀬第十小学校 1年2組



なしもと
梨本ひかるさん 清明小学校 3年1組



※学年学級等は平成26年度当時のものです。



将来像

3

子どもたち を健やかに育むまち

(「人づくり」の分野)

子どもたちを健やかに 育むまち （「人づくり」の分野）

33

青少年や若者が希望や夢を 持つことができるまち

次代を担う青少年や若者が、自分自身を認め、大切に気づくなか、自己肯定感を高め、希望を持って社会生活を送ることができるようになることが大切です。

そのため、青少年や若者が自らの力を発揮し、社会に貢献できるよう、家庭・学校・地域社会が協力し、青少年や若者の考え方や生き方に寄り添いながら、心身ともに健やかに育つための環境づくりに取り組みます。また、すべての青少年や若者の社会的自立を支援します。

311 母子の健康づくりの支援

政策分野

3

人

づ

く

り

10

年後の姿

健康診査や予防接種により母子ともに健康が保たれ、母子保健に関するさまざまな相談や情報発信を通じて、子育て家庭が安心していきいきと子育てに取り組んでいます。



子どもたちを健やかに育むまち

妊 娠期からの母子の健康づくりを支援します

健康で安心して子どもを産み育てられる環境をつくるため、妊婦健診など妊娠期からの母親に必要な支援や、子どもに対する乳幼児健診、予防接種などを充実します。

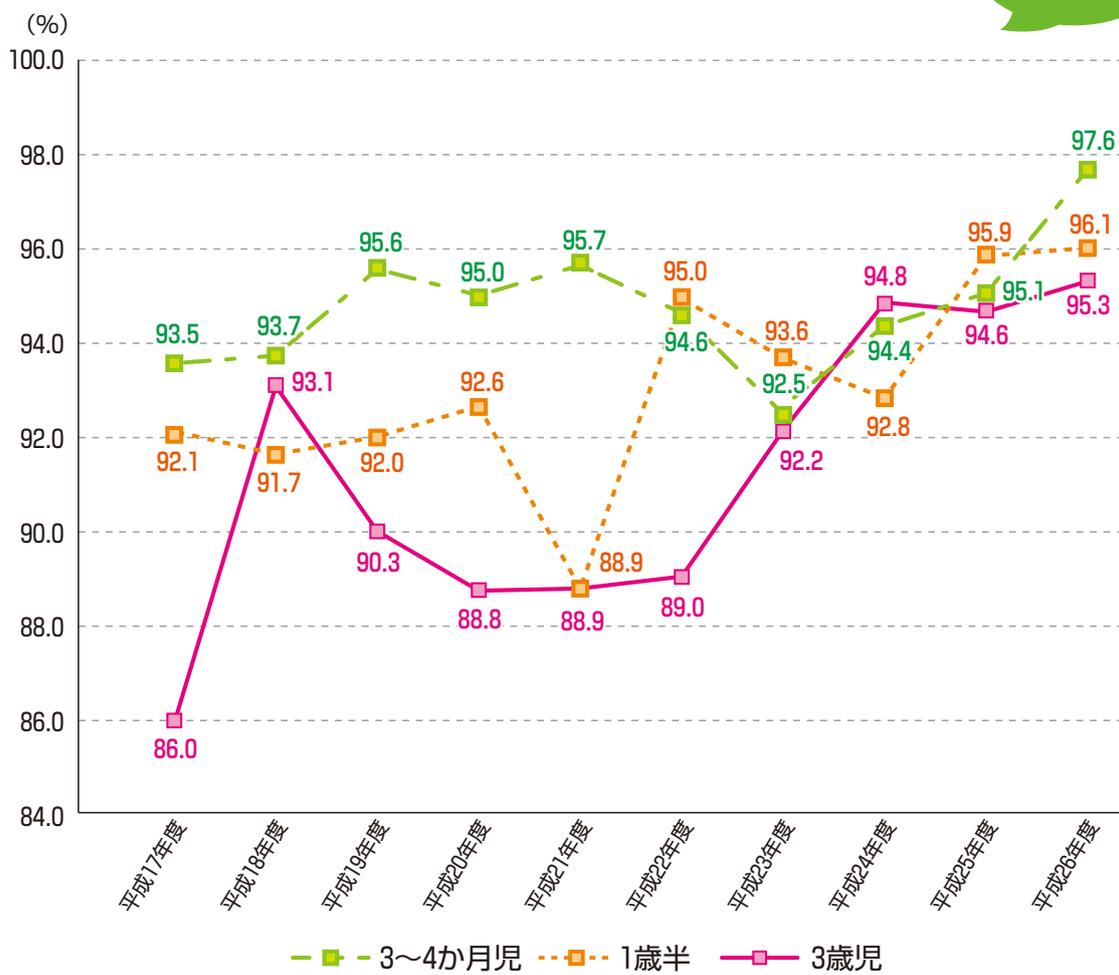
安 心して育児に取り組めるよう、母子保健に関するさまざまな情報を発信します

安心して子育てに取り組むことができるよう、母子保健や子育てに関する講座などを開催し、情報発信を充実します。また、乳幼児を育てる家庭に対して訪問を行い、さまざまな悩みや相談に対応するとともに、関係機関と連携しながら必要な子育て支援サービスへつなぐなど、孤立しがちな子育て家庭を支援します。



乳幼児健診受診率の推移

データで見る
清瀬



312 子育ての支援

政策分野
3

人
づ
く
り

10

年後の姿

子育てに安心と喜びを感じる親が増えるとともに、子どもを育てる家庭と子どもたちを地域全体で支えようとする意識が広がり、子どもたちが健やかに成長しています。

子どもたちを健やかに育むまち



安 定した子育てを支える基盤を築きます

保育園や学童クラブ、幼稚園等により、仕事と子育ての両立など、多様化する保育ニーズに対応するとともに、人間形成の基礎を培う大切な時期の子育てを支援します。また、乳幼児や義務教育就学児への医療費助成や、各種手当の支給などを行い、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。



ゆとりを持って子育てができるよう支援します

在宅で子育てをしている家庭や多様な就労形態の家庭が、ゆとりを持って子育てを行うことができるよう、手助けが必要なときに一時的に子どもを預けられたり、訪問によって育児や家事の手助けを受けられる育児支援の充実を図ります。



子育て家庭の不安の 解消に努めます

子育てに対する不安や悩みを軽減するため、講座の開催や、相談事業、訪問事業を実施します。また、保護者間の情報交換や、気持ちをリフレッシュできるような、交流と学びの場を身近な地域で提供します。さらに、さまざまな機会や媒体を活用して、子育て支援事業に関する情報を提供し、子育てにおける家庭の役割や、子育てを地域で支えることの大切さについて普及・啓発します。

321 「生きる力」「考える力」を育む学校教育

政策分野 3

人づくり

10
年後の姿

教員の指導力の向上や教育課程の工夫と改善によって学校教育が一層充実することで、子どもたちに「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健やかな体」といった「生きる力」「考える力」が育まれています。



子どもたちを健やかに育むまち

子どもたちの学力の向上を図ります

教師の指導力を高めるとともに、学力調査にもとづく授業改善や教育課程の工夫、少人数指導や放課後補習などを充実させることで、子どもたちの基礎学力の確実な定着を図り、さまざまな課題に対して自ら考え判断し、行動できる力を育成します。

子どもたちの「撓やか(しなやか)で強か(したたか)な心※」と、豊かな人間性を培います

困難を乗り越える体験や社会に貢献する活動、子どもたちの自主的な力を高める取り組みなどを推進することで、撓やかで強かな心を育てます。また、自分や自分以外の命の大切さを感じ・考え・行動できる「命の教育」を家庭・地域社会と一体となって進めます。さらに、道徳教育の充実や、市内にあるさまざまな教育資源を生かした学びの場を創設することで、道徳性、社会性、規範意識、郷土愛など、子どもたちの豊かな人間性を育みます。



子どもたちの心身の成長と、体力の向上をめざします

体力テストにもとづく授業改善や、家庭や地域社会と連携した運動の日常化などを通して、子どもたちの体力の向上を図ります。また、心身の成長を図る部活動の充実や社会教育と連動した取り組みによって、文化やスポーツ活動に取り組む子どもたちを支援します。さらに、家庭と連携した食育の充実を図り、自らの健康を保持増進できる力を育みます。

※「若竹のような多少のことでは折れないしなやかさ」をイメージした言葉で、子どもに育みたい心の力として「豊かな人間性」に加え「心を鍛える」必要性を表しています。

322 地域連携による学校教育

政策分野

3

人

づ

く

り

10

年後の姿

学校と地域の連携・協働を一層充実することで、子どもたちが健やかに成長するとともに、学校を核とした家庭・地域の力が向上しています。



子どもたちを健やかに育むまち

地域と学校が協働して子どもを健やかに育みます

学校のニーズと地域の人材をコーディネートするしくみをつくり、学校行事や日常の授業、子どもの安全確保など、学校と市民が協働して子どもたちを育みます。

地域・保護者が学校運営にかかわる新しいしくみをつくれます

各校に設置されている学校運営連絡協議会を発展させ、保護者や地域の人々、関係機関などが、学校や教育委員会と協議しながら、ともに学校運営に携わるしくみづくりを進め、地域と協働した特色ある学校づくりを推進します。



「清瀬みらいカフェ」で市民から挙げられた
“将来の清瀬”（教育分野）

人材育成のモデル市



教育の質が高く子育て環境のすぐれたまち



教育環境が良く子育てがしやすいまち



出典：「清瀬みらいカフェ」実施報告書

331 青少年の健全育成

政策分野 3

人づくり

10

年後の姿

次代を担う青少年が自己実現をしながら幸せで自立した社会生活を送っています。大人は子どもの人権を大切にし、乳幼児期から青年期までのライフステージを見守り、育ちを支えています。

子どもたちを健やかに育むまち



青少年の人間性・社会性を育みます

青少年が、命の大切さや他人を思いやる心、奉仕する心、感動する心といった豊かな心を育み、自分自身を見つめ、社会のなかでともに生きる力を養うよう、家庭や学校を越えたさまざまな体験活動を支援します。



悩みや問題を抱える青少年に寄り添った支援をします

子ども家庭支援センターや児童館を身近な相談機関として、青少年の心に寄り添った支援を行います。また、各種相談窓口や関係部署が連携し、一人一人に応じた情報を適切に提供し、問題の解決を図ります。



地 域を上げて青少年を 育成する体制を整えます

学校・地域・関係機関が連携を深め、地域全体で青少年の育ちを支援します。また、地域の活動に学生ボランティアなどを活用しながら、未来を担うリーダーの育成を推進します。

青 少年の居場所を 充実します

文化活動やダンス、スポーツなど、青少年の自主的な活動を支援します。また、地域のなかの安全・安心な居場所として、小学校区を拠点とした放課後子ども教室などの取り組みを充実します。

10
年後の姿

誕生から就労に至るまでの子育て、教育、生き方にかかわる継続的な相談体制と、関係諸機関との連携・協働が確立され、相談者の悩みに総合的に対応しています。



子どもたちを健やかに育むまち

誕生から就労に至るまでの相談を受けつける次世代型の相談センターを設置します

どこに相談すればよいのかわかりにくい、誕生から就労に至るまでの子育て、教育、生き方などに関する相談を、一元的に受けつける「総合相談センター（仮称）」を設置します。

一貫した支援体制の構築をめざします

「総合相談センター（仮称）」は、教育委員会や学校、子育て部門や福祉部門、就労支援部門などと連携・協力し、一貫した支援体制の構築をめざします。また、学術機関、子育てや福祉施設、医療機関などと協働体制を確立し、教育・福祉・保健・医療・心理が連携した多面的な支援の実現を図ります。



「清瀬みらいカフェ」で市民から挙げられた “将来の清瀬”（子育て分野）

若い世代が生活しやすいまち（子育て支援等で若い世代の定住化）（清瀬の自然等の良さと共存すること！）

子育てが安全で楽しく安くできるまち

子供の元気な声の聞こえる街、子供が遊べる公園、子育て中のお母さんが安心して（清瀬で）働ける町

子育てに年配者を活用するシルバー人材センターに依頼し、その就業の人の半分を市が補てんする

出典：「清瀬みらいカフェ」実施報告書

清瀬の小学生が描く「10年後の清瀬」メッセージ



わたしの想像する清瀬市は、自然に囲まれていて、多くの鳥や昆虫達がたくさん暮していると思います。そして、お年寄がたくさんいて若者達が助け合っているすばらしい清瀬市だと思っています。

もりひな
森陽那さん 清瀬小学校 4年2組

道路は交通が整備され、路面電車や天ぷら油などで走るバスが走っている。畑は少なくなってくるが、守ろうという取り組みができて、南口側にも、大きな児童館ができる。色々変わっていく中で、自然だけは変わらない。

きたはらさなえ
北原咲苗さん 清瀬第三小学校 6年2組

わたしは、はっばとおはながいっぱいあるきよせがすきです。10ねんごのきよせは、もっとはっばとおはながひろがって、のはらみみたいになってほしいです。そこでおべんとうをたべたいです。

せきぐち
関口なるさん 清瀬第四小学校 1年2組

ニンジンの形をしたタワーを作って、ひまわり畑を見下すようにしたいです。ニンジンがたくさん使ったカフェができたらいいと思います。メニューはニンジンケーキ・ジュース・クッキーなどです。

きたやまももか
北山百華さん 清瀬第四小学校 3年1組

しぜんがもっとすこやかになり、あくじをはたらかせる人をへらしよりより、すがすがしいかぜがふきけんこうてきなやさいを、みんながたべる、きよせしにしたい。

さとうゆう
佐藤優有さん 清瀬第四小学校 4年2組

わたしが思う10年後の清瀬は、緑がふえ、より自然が多いまちになっているといいな、と思っています。いま、緑がへっているという現実です。たくさん、林、森があれば、よりいい清瀬になると思います。

すずきはるき
鈴木遥稀さん 清瀬第六小学校 4年1組

※学年学級等は平成26年度当時のものです。

将来像

4

豊かな自然
豆と調和し
た住みやすく
活気あるまち

(「基盤づくり」の分野)



41

快適で住みやすいまち

誰もが快適で住みやすいまちづくりには、安全で利便性の高い都市基盤を整備することが大切です。

そのため、適切な土地利用を誘導するとともに、魅力ある公園や歩行者、自転車、車が安全に通行できる道路の整備を進めます。また、雨水対策をはじめ公共下水道機能の維持・向上のための整備を進めます。

さらに、公共交通の充実を図ることにより、市内外の交通アクセスの向上をめざします。

42

豊かな自然と調和した環境にやさしいまち

魅力あるまちづくりには、水と緑と調和した、心がやすらぐ環境を整備することが大切です。

そのため、武蔵野の面影を残す雑木林や屋敷林、豊かな自然が残る水辺環境、農のある風景などを次の世代に引き継ぐため、それらの景観を大切にする取り組みや、その保全に努めます。

さらに、ごみの減量化・資源化や再生可能エネルギーの利用を進め、限りある資源を有効に活用した環境負荷の少ない生活を推進します。

豊かな自然と調和した 住みやすく活気あるまち （「基盤づくり」の分野）

43

産業によってにぎわいや 活気を生み出すまち

活気あるまちづくりには、雇用の促進やまちのにぎわいの創出に農商工業が果たす役割は大きい。そのため、それらの産業を育成し、活性化を図ることが大切です。

そのため、清瀬市の大きな産業である農業については、農地の保全に努め、環境に配慮した農業経営の確立を支援します。また、都市型農業の特徴を生かし、直売や収穫体験など農業とのふれあいの場を充実します。

さらに、商工業が地域の活気を生み出すよう、関係機関と連携し、地域ニーズをとらえた施策事業の支援を行うとともに、新たな産業を興せるような環境づくりを進めます。

411 適切な土地利用の推進と住環境の整備

政策分野
4

基盤
づくり

10
年後の姿

豊かな自然環境に配慮した快適なまちづくりが進められ、地域の特性を生かした調和のとれたまちなみが広がっています。



豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち

住 やすく快適なまちをつくれます

良好な住環境を確保するとともに、暮らしやすいまちをつくるため、都市計画マスタープランに沿った土地利用を推進します。また、市民が住み続けたいとすることができるよう、地域の特性を生かしたまちづくりの方向性を定め、その実現に向けた地区計画などの推進に努めます。さらに、周辺環境に配慮した良好な住宅地が整備されるよう、関係法令にもとづき適正な宅地開発の誘導を図ります。

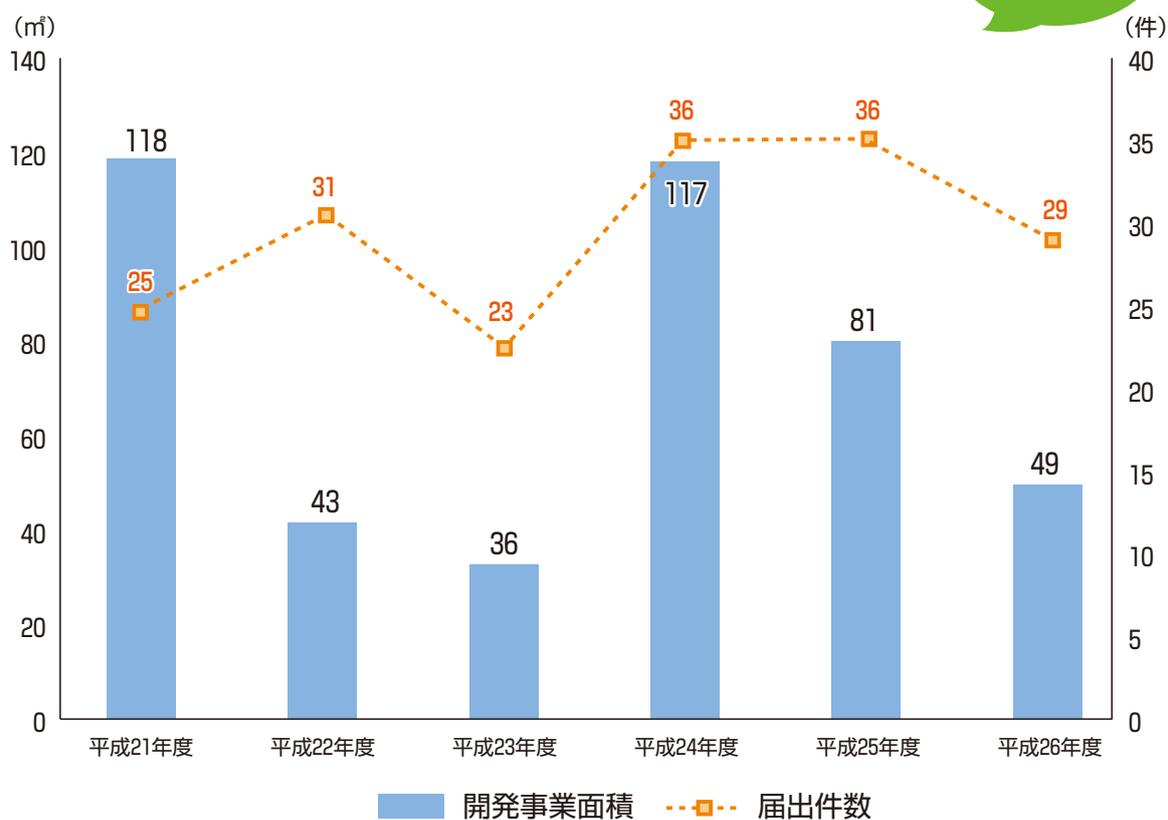
清 瀬らしさを実感できる景観の保全・空間の整備を進めていきます

農のある風景や武蔵野の面影を残す雑木林、水辺の緑など、清瀬らしさを表す景観が、清瀬のまちなみと調和して、やすらぎを感じられるものとなるよう、市民と共感できる景観指針を策定し、指針に沿ったまちづくりを推進します。



住環境の整備に関する条例の申請件数の推移

データで見る
清瀬



412 道路ネットワークと交通環境の整備

政策分野

4

基

盤

づ

く

り

10
年後の姿

快適で安全な都市基盤となる道路の整備と、鉄道やバスなどの交通環境の向上が図られ、誰もが市内外を快適・安全に移動しています。



豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち

快適で安全な道路環境をつくります

幹線道路のネットワーク化を推進するため、都市計画道路の整備を計画的に進め、快適なまちの基盤づくりに努めます。また、誰もが安全・安心に道路を利用できるよう、狭あい道路の拡幅や歩道の整備、既存道路の計画的な維持管理を行います。あわせて、橋梁についても、橋梁長寿命化修繕計画により、計画的な改修などを行います。

快適で安全な交通環境をつくります

高齢化がさらに進むことや住環境の変化に伴い、コミュニティバスの路線や便数について調査・検討するとともに、都内へのアクセスの向上に向けた鉄道事業者への要請を行うなど、交通環境の向上をめざします。また、自転車安全に移動しやすい環境を整備します。



交通安全意識の 普及・啓発を推進します

子どもや高齢者などそれぞれの世代を対象に、交通安全教室などを開き、交通安全意識の普及・啓発の充実を図ります。また、地域における交通安全意識を啓発する取り組みを進めるため、交通安全協会などの関係機関との連携を推進します。

413 汚水・雨水の処理

政策分野

4

基

盤

づ

く

り

10

年後の姿

下水道の適正な維持管理が進められ、健全な水循環が保たれています。また、雨水対策事業が計画的に進められ、集中豪雨時にも適切な道路の排水処理が行われるよう整備が進んでいます。



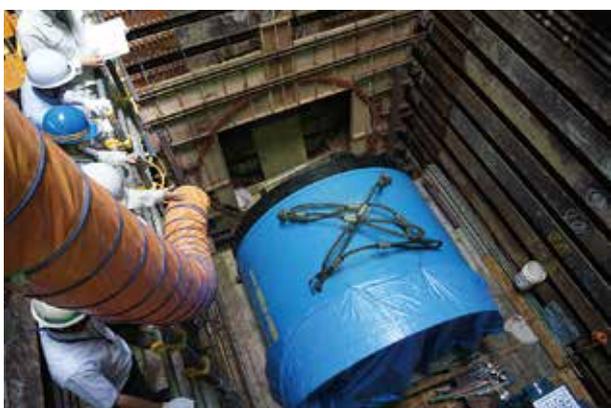
公共下水道(汚水)施設の 長寿命化を図ります

市内の下水道管が、平成40年代に順次耐用年数を超えるため、老朽化と耐震化の対策を同時に推進します。

持続可能な下水道サービスを 提供するため、下水道事業 の経営の健全化を図ります

地方公営企業会計方式の導入などにより、経営の透明性の向上を図るとともに、引き続き事務の簡素化や効率化を推進し、コストの縮減に努めます。また、下水道使用料について、定期的な見直しを図ります。

豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち



道路冠水や浸水を防ぐため 雨水対策事業を推進します

清瀬市公共下水道事業雨水全体計画にもとづき、市内全域に対する雨水幹線整備事業を進め、道路冠水や住宅浸水の防止を図ります。また、各家庭における雨水対策を促進することにより、住宅から道路への雨水の流出を抑え、水循環の保全や回復を図ります。

414 公園の整備

政策分野

4

基

盤

づ

く

り

10
年後の姿

市民のニーズに対応した特色ある公園が整備され、多くの市民が快適に利用しています。また、地域の公園の維持管理に市民が主体的にかかわっています。



多様化する市民ニーズに対応する公園の整備を進めていきます

多様化する市民ニーズに対応した魅力ある公園づくりを進めるため、柳瀬川付近に親水公園を整備するほか、公園の計画的な再整備を図ります。また、子どもから高齢者まで安心して利用できるよう、公園施設の点検や整備を定期的に行い、適切に維持管理していきます。

地域から親しまれる市民の手による公園づくりを推進します

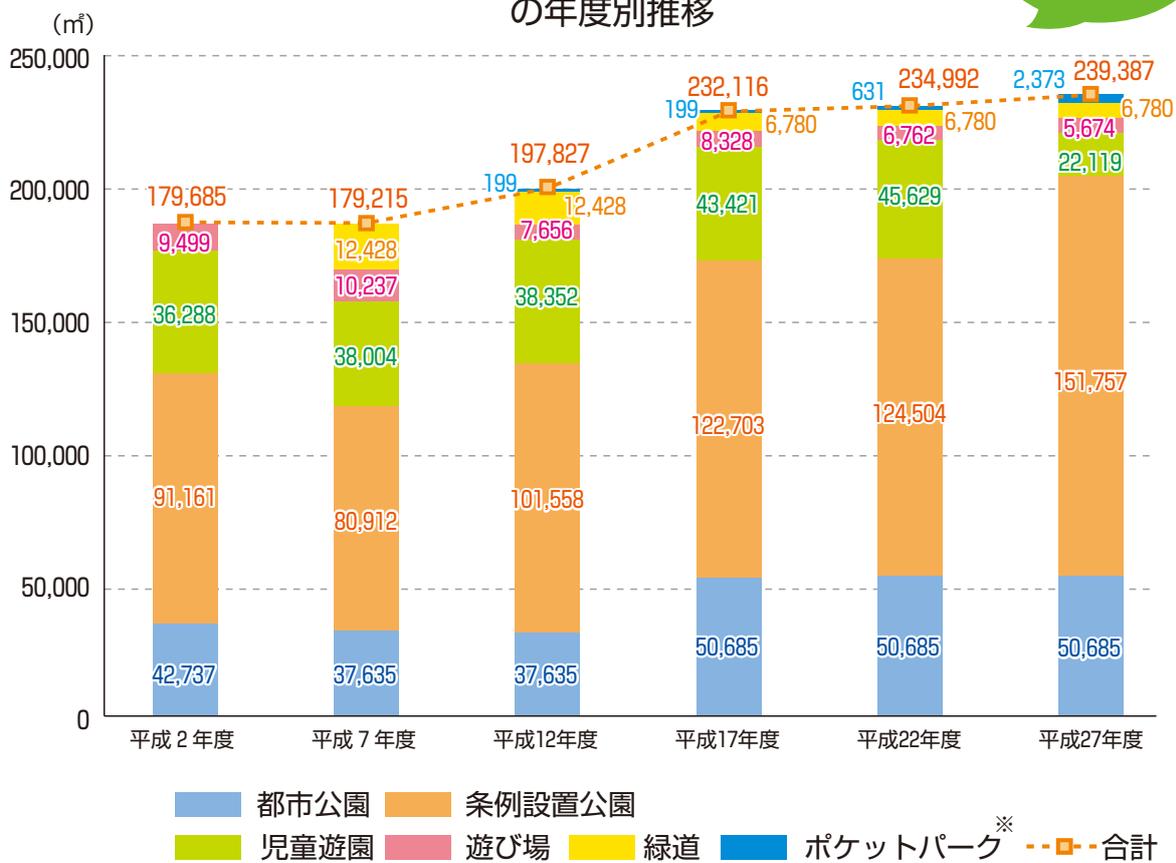
身近な公園が、地域のコミュニティの拠点として親しまれるよう、計画の段階から維持管理まで、市民の手による公園づくりを推進します。

豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち



公園・児童遊園・遊び場・緑道・ポケットパーク
の年度別推移

データで見る
清瀬



※道路沿いや街区内の空き地など、少ない面積の土地を利用した小さな公園又は休憩所で、地域の生活環境の向上を図り、気軽に休める憩いの場。

421 自然環境の保全

政策分野
4

基盤づくり

10
年後の姿

雑木林、崖線、屋敷林などの緑地や河川など、豊かな自然環境が適切に保全されています。



自 然の大切さを広め、
緑地や水辺など自然環境の保
全に努めます

貴重な自然を次の世代に引き継ぐため、市が所有する緑地を適切に維持管理するとともに、関係機関と連携しながら、保存が必要とされている雑木林の公有地化を進めます。また、自然の大切さを広めるとともに、宅地化により減少しつつある民有地の緑地保全に努めます。さらに、水質改善で、多くの水生生物や野鳥の姿が見られるようになった水辺環境が、引き続き良好に保たれるよう取り組んでいきます。

雑 木林の再生と水辺と親し
める環境を整備し、うるおい
を感じるまちづくりを進めます

わたしたちの生活を支え、オオムラサキなど、さまざまな動植物と良好に共生していたかつての雑木林や、水生生物の姿を楽しめる親水空間を再生する取り組みを進めます。また、雑木林や水辺を自然学習の場として活用し、多くの市民が自然とふれあいながら、身近に感じることが出来る機会を提供します。

豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち



「清瀬みらいカフェ」で市民から挙げられた
“将来の清瀬”（自然環境分野）

清瀬市の自然をテレビ・アニメ・マンガ・ドラマ等の舞台にさせ、若者の集客力を上げて欲しい



市民マラソン「清瀬マラソン」の実施、清瀬の自然をアピール



緑が多く、おしゃれで住んで自慢出来る街



金山緑地等の自然も守りつつ公園をもっと整えて子供が外で沢山遊べる街



出典：「清瀬みらいカフェ」実施報告書

422 ごみ減量化・再資源化の推進

政策分野
4

基盤
づくり

10
年後の姿

市民・事業者・市が一体となったごみ処理体制により、ごみの減量化・再資源化が推進されています。また、市民の環境美化に対する意識が高まっています。



豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち

多摩地域における 最小ごみ発生量をめざします

家庭や、一般廃棄物として事業所から排出される生ごみの減量・堆肥化や、古紙類などの分別・再資源化を推進し、可燃ごみの減量を図ります。また、多様な機会を通じて、広く市民にごみ減量への協力を呼びかけます。

ごみを適正に収集・処理 します

分別をより一層推進し、ごみの収集・処理に努めるとともに、集積所へごみの運び出しが困難な高齢者世帯が増加しているため、戸別収集を導入するなど、ごみを出しやすい環境を整えます。



新しい分別品目の再資源化
に対応し、資源の有効活用を
進めます

小型家電リサイクル法などにもとづく
新しい再資源化物に対応できる収集体
制を整え、資源の有効活用を推進しま
す。

市民・事業者・市が連携・
協力し、うるおいとやすらぎの
ある生活環境の維持に努めます

市民・事業者・市が連携し、清掃活動
などの環境美化を推進するとともに、
不法放置・投棄や資源物の持ち去りを
防止するため、警察との協力体制を強
化した取り組みを進めます。

423 生活環境の保全

政策分野
4

基盤づくり

10
年後の姿

誰もが環境保全に関する知識を持ち、省エネルギーの取り組みや再生可能エネルギーの利用が促進されており、環境にやさしい社会がつくられています。



省エネルギー活動や再生可能エネルギーの普及を促進します

節電などの省エネルギー活動の普及・啓発に努め、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの普及を促進することによって、地球温暖化の原因となる温室効果ガスのうち、特に二酸化炭素を減らしていく低炭素型のまちづくりを進めます。

大気汚染・有害化学物質・騒音などの公害から生活環境を守ります

市民が快適に暮らせる生活環境を維持するため、事業所からの大気汚染や有害化学物質、騒音、さらに新たな環境問題などの調査や規制・指導などを行います。

豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち



環境に対する問題意識を啓発するため、情報や学習の場を提供します

さまざまな環境問題を解決するため、誰もが、環境問題を身近に感じ、日頃の生活のなかで環境への負荷を減らすことに努めるよう、環境に対する問題意識を啓発していきます。また、そのための情報や学習の場を提供します。

431 農業の振興

政策分野

4

基

盤

づ

く

り

10

年後の姿

農のある風景が保全され、活気ある農業が安定的に営まれています。また、多くの市民が農業を身近に感じ、地元で生産された新鮮で安全・安心な農産物が提供されています。



多目的機能を持つ 農地の維持・保全に努めます

農地は、農産物を生産するだけでなく、うるおいやゆとりのある良好な景観をつくり、また、災害時の貴重なオープンスペースにもなるなど、多面的な機能を持っています。このような農地の保全に向けて、法令整備や税制上の対策を国に求めるとともに、農のある風景のすばらしさに共感が得られる取り組みを進めていきます。

安定した農業経営を 支援します

農作物の品質向上や栽培の効率化を図るとともに、販路拡大や付加価値を高めることによるブランド化などを進めます。また、活気ある農業振興を推進するため、各種助成・指導、後継者育成など農業経営の安定化を支援します。

豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち



地産地消を進め、農業と ふれあう機会をつくれます

都市農業の特徴を生かし、生産者の顔の見える新鮮で安全・安心な野菜の販売を促進し、市民の農業に対する理解を深めるとともに地産地消を推進します。また、収穫体験や農地見学、催し物などを通じて、農業とのふれあいの場を充実します。

432 商工業の振興

政策分野
4

基盤
づくり

10
年後の姿

商工業者による自主的な経営改革が進められ、魅力ある事業や商店街創出のための努力が発揮されており、まち全体に活気が満ちています。



商店街の振興・活性化を図ります

新たな経済活動を生み出す場であるとともに、地域コミュニティの中心として、重要な役割を担う商店街の活性化に向けて、商店街の環境整備を支援し、人々が集い楽しめるにぎわいのある商業空間づくりを推進します。

まちに活気をもたらす新しい産業を育成します

ベンチャー企業などの育成によるまちの活性化に向け、空き店舗情報を含め、事業活動に必要な情報の提供など、起業・経営に必要なさまざまな支援を行います。また、市内3大学や医療機関、社会福祉事業者との連携を推進し、医療・福祉のまちとしての特性を生かした産業の育成をめざします。

豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち



商 工業者の安定した 経営を支援します

市内の商工業者が安定した経営基盤を確立し、事業を持続して発展できるよう、商工会や商店会などの意欲的な取り組みを支援します。また、関係機関と連携を図りながら、事業資金の融資、事業の経営診断・指導・助言、後継者の育成などを促進します。

清瀬の小学生が描く「10年後の清瀬」メッセージ



私は、今後10年後の清瀬市は市民みんなが仲良く暮らせるような明るいまちになると良いと思います。なぜなら、そうすることで犯罪なども少なくなり、子どもも大人も安心して暮らせるようになるからです。

えんじょうじ みこと
円城寺光音さん 清瀬第六小学校6年2組

よやくすればだれでもうちゅうにいけるうちゅうロケット。外がすべてむじゅうりよくでちゃんとくうきができるところ。だれでもみらいのほんとのしごとができるところ。

さかうしたかみつ
坂牛孝充さん 清瀬第六小学校6年2組

清せは、班とう校ではありません。一人で学校の行き帰りをしていても大人に声をかけられることはありません。てい学年の時はすごくふあんでした。みんなが一つの班になれるようにたくさんお話をしていければいいな。

ふじさきひろき
藤崎大毅さん 清明小学校3年2組

10年後の清瀬は、今よりも、もっとたくさんやさしい人がいて、今よりきれいなやなせ川の近くにすみたいと思います。そして、いつまでもエコや、ゴミのぶんるいをちゃんとできる清瀬にしたいと思います。

おか の めぐみ
岡野愛さん 清明小学校4年3組

未来の清瀬はきっと、えがおあふれるすてきな場所。まちにはきっと、しぜんやビル、たてものがいろいろあり、すごくかんきょうのいい所。いろいろな人があこがれるすてきなまちにしたいと思います。学力をもっとあげたいです。

たなか さ え
田中咲恵さん 清明小学校4年2組

僕はよく、お父さんとマラソンをします。色々な道をはしりますがよくゴミが落ちています。今僕は、使った物をかたづける努力をしています。皆が努力をするようになれば、10年後きれいな清瀬になると思います。

ふじさきりょうせい
藤崎凌世さん 清明小学校5年1組

※学年学級等は平成26年度当時のものです。



将 来 像

5

都市格が 都 高いまち

(「しくみづくり」の分野)

51

市民が主体となった まちづくり

市民が主体となったまちづくりを進めるには、一人一人の自治意識を高めていくことが大切です。

そのため、多くの市民が市政に参加できるよう、必要な情報や参加の場を積極的に提供します。また、地域の連帯感による自治が営まれるように、地域の交流を促しながら、コミュニティづくりやコミュニティ活動を支援します。

さらに、市民活動団体、NPO、大学、企業などと、さらなる協働のしくみをつくり、それぞれの特性を生かして、創意工夫を十分に取り入れられる市政運営を進めます。

52

職員が能力を 発揮できる組織

社会情勢の変化に柔軟に対応するには、市民サービスの目的に沿った機能的な組織づくりが大切です。

そのため、創造力と行動力と経営感覚を持った職員を育てるとともに、業務・組織のあり方について継続的な見直しを行うことにより、職員それぞれが能力を十分に発揮できる組織をつくります。また、多様な市民のニーズに迅速かつ的確に対応するため、組織間の連携強化に取り組みます。

都市格が高いまち （「しくみづくり」の分野）

53

健全な行財政の確立

少子高齢化が進むなか、財政の健全化に向けた財源の確保と経費の節減を図ることが大切です。

そのため、将来の安定した財政運営をめざして、清瀬市のビジョンに沿った事業誘致や税外収入の確保など、歳入の強化策を講じます。また、施策・事務事業の見直しや民間活力の積極的な活用、公共施設の効果的・効率的な活用など、さらなる歳出の適正化を図ります。

さらに、多摩北部都市広域行政圏協議会※1など近隣市とのさらなる連携の取り組みを進めるほか、新たな制度にもとづく広域連携の活用も検討し、効率的で質の高い市民サービスを提供します。

54

経営資源を戦略的に配分

充実した市民サービスを提供するには、市民の満足度を高める視点が大切です。

そのため、清瀬市の魅力や価値を積極的に発信し、市民のニーズを的確にとらえ、経営資源を有効に活用しながら市民サービスの提供を図ります。また、行政評価制度などを活用してPDCAサイクル※2を確立し、計画の着実な進行管理を図ります。

※2 民間で培われてきた事業活動を円滑に進める手法として「計画(Plan)⇒実施(Do)⇒評価(Check)⇒改善(Action)」を表します。

511 地域コミュニティの活性化

政策分野

5

し

く

み

づ

く

り

都市格が高いまち

10
年後の姿

地域の人たちの顔の見える関係が広まり、地域を自分たちでよくしていこうとする活動が進められています。



地域を基盤としたコミュニティの大切さを伝えます

自治会活動や円卓会議などの活動を地域住民に広め、「地域でできることは地域で解決する」「地域にかかわることは地域で決める」というまちづくりを担う地域コミュニティの意義を啓発し、それらの活動への参加を働きかけます。



地域を基盤とした住民活動の活性化を支援します

ライフスタイルや価値観の多様化、家族形態の変化などによって、地域組織は加入者の高齢化、若い世代の活動離れなどの課題を抱えているため、地域組織の自主性、自立性を尊重しながら、情報提供、交流・連携の場の提供などを行い、住民活動を支援します。



キヨセのハナシ

困ったときは近くの他人？

新しいコミュニティのかたち「コミュニティはぐくみ円卓会議」

清瀬市は小学校単位を一つの地域として住民同士テーブルを囲みながら地域の課題を話し合い解決する場として「コミュニティはぐくみ円卓会議」に取り組んでいます。

平成17年8月にはじめて清瀬第六小学校区で開催され、平成22年1月には清瀬第七小学校区、平成24年3月に清瀬第三小学校区、平成25年3月に芝山小学校区と清瀬第四小学校区、平成27年4月には清瀬第八小学校区が立ち上がり、下記のように各校区で地域の特色に沿った内容で進められています。

- 六小…六小見守り隊、うめのたけ新聞の発行、地域交流会「うめのたけまつり」開催
- 七小…防災フェア、円卓防災フェアin清瀬高校、芝生まつりの開催
- 三小…三小見守り隊、学校行事への参加
- 四中（芝小・四小）…地域の困りごとの解決窓口をめざし、地域で役立つ「ワンポイント講座」の実施
- 八小…自由参加型の地域交流の場づくりを行い、学校運営のお手伝いの実施

六小校区のテーマである「近くの他人になろう」「楽しく、新しいコミュニティをめざして」のように地域でのつながりをめざし各校区での活動は活性化しています。

市では未開催校区の立ち上げや既に立ち上がった学校区の取り組みを今後も支援していきます。

雪かきや、登下校の見守り、日常のあいさつ。

みなさんも小さなことから地域に目を向けてみてはいかがでしょうか。

円卓会議や地域活動は誰でも気軽に参加可能。ぜひ、一度足を運んでみてください。

512 協働によるまちづくりの推進

政策分野

5

し

く

み

づ

く

り

都市格が高いまち

10

年後の姿

市民、市民活動団体、大学、企業、行政機関など、まちづくりにかかわる多様な主体が互いを尊重し、互いの得意分野を生かし、協力しながら地域課題に取り組んでいます。



協働のしくみを整えます

多様な主体が参加するまちづくりが広がるよう、さまざまな意見を取り入れながら、協働に関する基本的な考え方や進め方を明らかにして、市民と職員の共通理解が広がるよう普及・啓発を進めます。

まちづくりに参加したい多様な主体への情報提供を充実します

地域が抱える課題の情報や協働に取り組む団体の情報の共有を図ります。また、サービスを必要とする側と提供する側のニーズをマッチングさせる取り組みを推進します。



キヨセの **ハナシ**

得意分野を発揮してまちを盛り上げる！

「実行委員会」によるイベント

清瀬市では、さまざまな人が「実行委員会」を組織し、市の魅力あふれる取り組みを行っています。ここでは二つのイベントを紹介します。

一つ目は「清瀬ひまわりフェスティバル」です。

8月後半の2週間に渡る期間、都内最大級といえる約2万4千平方メートルのひまわり畑に、およそ10万本のひまわりが大輪の花を咲かせます。

清瀬の豊かな土ですくすくと育ったひまわりは、大人の背丈をゆうに超え、誇らしげな黄色い顔で、来場者に元気を与えてくれます。

「清瀬市農ある風景を守る会」の皆さんをはじめ、たくさんの人の協力によって行われています。

二つ目は「きよせ市民まつり」です。

10月の第3週の日曜日、市のシンボルツリー「けやき」が緑のトンネルをつくる「けやき通り」沿いに、縁日即売コーナーをはじめ約100もの出店が並びます。この日限りの特設ステージや清瀬けやきホールでは、小さなお子さんから高齢の方までがさまざまなパフォーマンスを披露します。



「きよせ市民まつり実行委員会」を中心に参加する市民と訪れる市民が交流を持ちながら、まさにみんなでつくりあげるイベントとなっています。

市では、清瀬市にかかわるさまざまな人が、それぞれの得意なところを生かして何かを行ったり、作り上げたりする「協働」の取り組みを、これからも推進していきます。



513 行政情報の積極的な公開・共有

政策分野

5

し

く

み

づ

く

り

都市格が高いまち

10

年後の姿

市が市政に関する情報を積極的に提供し、共有することで、行政運営の透明性が高まっています。また、市民は必要な情報を適時入手でき、市民の市政に対する理解や関心が高まっています。



行政情報をより便利に利用できる環境を整えます

市政に関する理解を深めるため、市が保有する情報の公開をさまざまな手段を通じて推進します。また、情報公開制度をより多くの市民が利用できるよう幅広くわかりやすい周知を行うとともに、制度の利用をより便利にするため、受付体制やしくみについて継続的に検証し、適切に運用していきます。



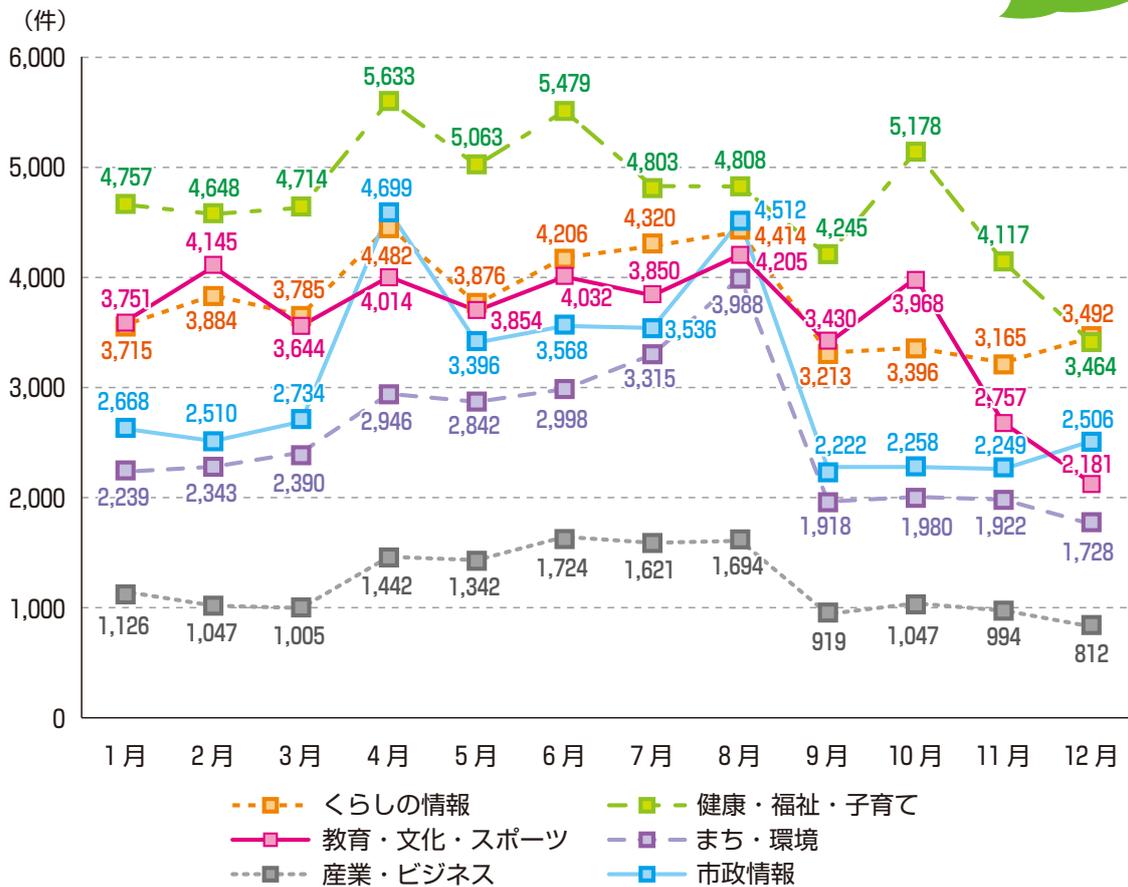
市政情報をわかりやすく提供します

多様なライフスタイルや市民ニーズに対応したわかりやすい市政情報を提供するとともに、市民が市政に親しみと関心を持てるよう、電子媒体など、さまざまな媒体を活用した効果的な情報発信を推進します。



ホームページ（分野別）の月別アクセス件数（平成27年）

データで見る
清瀬



521 職員の育成強化

政策分野

5

し

く

み

づ

く

り

都市格が高いまち

10

年後の姿

職員が行政課題や社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応しています。

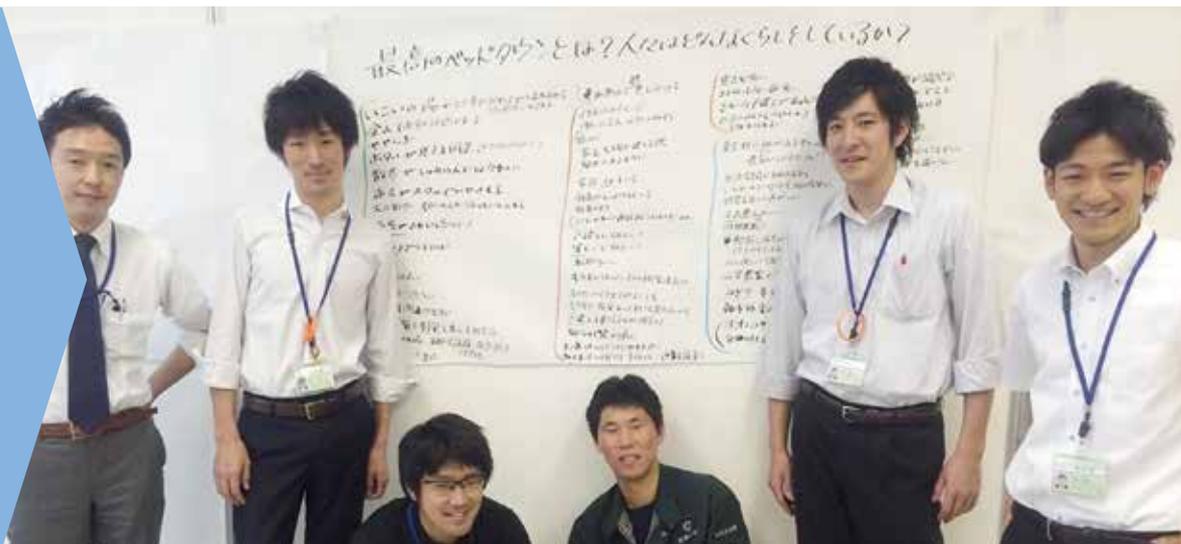


必要な能力を持ち、さまざまな課題に柔軟に対応できる職員を育成します

職員一人一人が高度化・複雑化する行政課題に柔軟に対応し、地域の実情を踏まえたさまざまな問題を発見し解決する力や、政策を立案し遂行する能力を強化するとともに、市民の立場に立って職務を行う職員の使命感や責任感をより一層高いものにします。また、市民サービスの質の向上に努め、接遇能力の向上を図ります。

職員の能力を発揮するため、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスを推進します

職員の能力を最大限に発揮するため、職員の健康管理の充実を図るとともに、仕事と生活の調和が実現されるしくみを確保し、それを職員が互いに支え合う職場づくりに取り組みます。



キヨセの **ハナシ**

「ヒト・モノ・カネ・情報」で唯一自ら価値を変え得る資産！

人財育成について

清瀬市の職員は、東京の全39市町村との共同研修機関「東京都市町村職員研修所」で、職層別や地方自治法等の法務、パソコンを使った情報処理、税等の実務といった共通課題に関する研修を一緒に行っています。

また補完的に、下記のような市独自の庁内研修も行っています。

なかでも「26市で一番の窓口」をめざす接遇研修や、革新体質を築く「業務改善研修」、民間会社等への派遣といった新たな取り組みに力を入れています。

研修名	
人材育成重点研修	新任職員研修
	組織を強くする女性職員研修
	キャプテンシー研修
	窓口・電話対応診断報告会
	接遇研修
	業務改善研修
	DV研修
	普通・上級救命講習会
人事研修	新任管理職研修
	民間等派遣研修
	人事考課制度研修
安全衛生講演会	安全衛生研修
	メンタルヘルス研修
	感染症対策講習会

(平成26年度事務報告書より一部抜粋)

522 組織の強化と業務変革の推進

政策分野

5

し

く

み

づ

く

り

都市格が高いまち

10

年後の姿

職員が自らの能力を最大限に発揮できる環境が整えられており、組織としての力を十分に生かすことによって、多様化・複雑化する行政課題に適切に対応しています。



適正な組織体制を整え、 適正な人員配置を行います

効率的・効果的な行政体制を確立することができるよう、長期的視点に立ちながら人材の確保に努めるとともに、職員の意欲を高めるために、適正な人員配置を行うことにより、少ない人員で最大の効果を上げることのできる機能的な組織体制を整備します。

必要な変革に勇気を持って 取り組む市職員の組織文化を 育てます

職員一人一人が行政のあり方を常に考えるとともに、業務の進め方を継続的に見直し、自由な発想や意見を話し合いながら互いに切磋琢磨できる職場環境を整えることによって、必要な変革に勇気を持って取り組む組織文化を育てます。



業務の効率化・情報化を推進します

市民サービスを向上させるために、業務の進め方や情報管理のあり方などについて継続的に見直しを図り、業務の効率化や情報化を推進します。



個人情報情報の保護や情報セキュリティ対策の徹底、強化を図ります

市民サービスの利便性の向上と情報の安全な管理運営とを常に切り離すことのないよう、情報セキュリティ対策を継続的に取り組む体制を整備し、適切に業務を遂行します。

531 持続可能な財政運営

政策分野

5

し

く

み

づ

く

り

都市格が高いまち

10
年後の姿

高齢化に伴う社会保障関係経費の増加をはじめ、老朽化した公共施設の大規模改修や多様化する市民ニーズへの対応などに柔軟に対応できる健全な財政運営が確立されています。

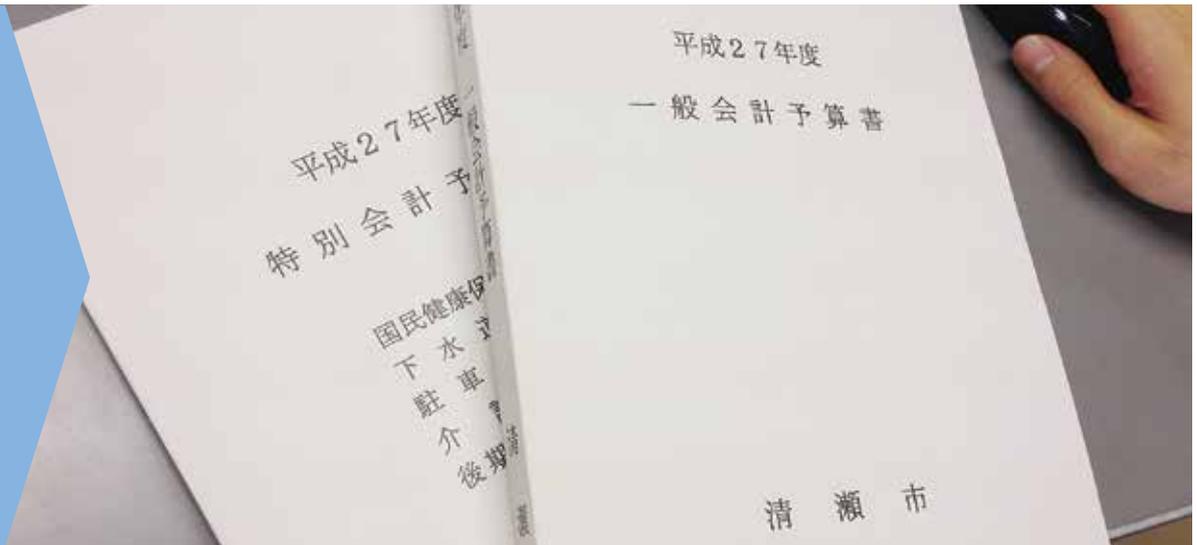


市 財政の根幹となる市税収入を確保します

清瀬市のビジョンに沿った事業誘致をはじめ、納税環境の整備や納税意識の啓発による市税徴収率の向上に向けた取り組みを推進するなど、市税収入の確保に努めます。

新 しい財源を含め自主財源の拡充に努めます

新しい財源の創出を検討していくとともに、広告収入の確保や市有財産の活用などの継続・拡大を図ります。また、受益者負担の定期的な見直しを行い、公共施設の使用料や各種手数料の適正化を図ります。



施策や事務事業の見直しなどにより歳出を抑制します

行政評価制度などにより、市の取り組みを継続的に見直し、より効率的な業務遂行や民間活力の積極的な活用を図ることで、事務経費や施設の維持管理経費などの歳出の抑制を図ります。

効率的かつ効果的な財政運営に努めていきます

公共施設改修などの大規模な事業や、新しく取り組む事業を実施する際には、財源の裏づけを確認するために、中・長期的な財政計画や取り組みの費用対効果を検証します。また、さまざまな財源の確保により市債発行額の抑制を図ることで過度な財政負担を将来に先延ばしせず財政規律を守ります。さらに、民間企業の考え方を取り入れた新しい公会計制度を導入し、財政状況を適切にとらえ、効率的かつ効果的な財政運営につなげます。

10
年後の姿

公共施設が、再整備や再配置等により適切に管理され、市民が安全・安心に利用しています。また、庁舎が防災の拠点となっており、誰にとっても使いやすく機能的で、市民が誇りと愛着を感じる空間になっています。



公共施設等の総合的 かつ計画的な整備・管理を 推進します

市が保有する公共施設等の利用目的や維持管理費などの基本的な情報や、今後の修繕・改修計画に必要となる詳細なデータを一元的に把握し、誰もがわかりやすい形で整理します。また、人口減少や少子高齢社会に伴う利用状況の推移を踏まえて、更新や統廃合、建物の延命化をめざした維持・補修などを計画的に行い、財政負担の軽減や平準化を図ることで、公共施設等の適正な維持管理を推進します。

誰にとっても安心して利用 しやすい市庁舎を建設します

市庁舎は、大規模災害時に災害対策本部などの防災センターとしての機能を備え、誰もが安心して利用できる庁舎として建替えを実施します。また、市民にとって使いやすく効率的で、誇りと愛着が持てる庁舎とするため、市民交流や、市民協働・市民参加を進める場、地域の魅力を発信できる空間を整備します。



地域市民センターを耐震化します

下宿地区市民センター及び野塩地区市民センターは、災害時の避難所に指定されており、市民の安全を確保し、市民が安心して利用することができるよう順次耐震化を実施します。

533 広域行政

政策分野

5

し

く

み

づ

く

り

都市格が高いまち

10

年後の姿

広域連携が進み、より広い視野に立った行政経営が実現するとともに、スケールメリットによる行政の効率化や行財政基盤の強化が図られています。



他の市町村と協力し、事業を効率的、効果的に実施します

スケールメリットを生かした行政事務の効率化をさらに進めるため、ごみ処理や各種事務の処理などについて、近隣自治体との共同実施を推進します。

他の市町村と経営資源を連携し、相乗効果によって市民サービスを向上させます

近隣自治体との協力によって行政サービスをさらに効果的にするため、東京都市長会、多摩北部都市広域行政圏協議会などを通じて、より広い視野に立ち、共通課題を調査・検討します。また、文化施設、スポーツ施設などの共同利用を推進します。



キヨセの **ハナシ**

豊かな緑と快適な住環境が共通点

「たまるくと」の「多摩六都科学館」

清瀬市は、地理的、歴史的にもつながりの深い小平市、東村山市、東久留米市、西東京市（旧保谷市と旧田無市で「たまるくと（多摩六都）」と一緒に、「多摩北部都市広域行政圏協議会」を組織し、次のような連携事業を行っています。

- 多摩六都プラン策定
- 多摩六都フェア（イベント）実施
- 協議会ニュース発行（年1回）
- 「たまるくナビ」（公式ホームページ）運営
- 図書館・スポーツ施設相互利用

また西東京市にある「多摩六都科学館」の共同運営も行っています。

多摩六都科学館は、5つの展示室と世界最大級のプラネタリウムからなる体験型総合科学館です。直径27.5mもの傾斜型ドーム「サイエンスエッグ」は、1億4,000万個を超える星々を映す「最も先進的なプラネタリウム」として世界一の認定を受けています。（平成28年1月現在）

ドームにいと、まるで大空に放り出されたかのような臨場感で、実際の空だと錯覚する程です。

年間を通して、さまざまな企画も行っています。ぜひ、ここでしか見られない「たまるくと」の星空を体感してみてください。

541 経営資源を戦略的に配分

政策分野

5

し

く

み

づ

く

り

都市格が高いまち

10
年後の姿

長期的視野から行政経営が行われることで、清瀬の地域全体の魅力が高まり、人々は清瀬に住んでみたい、住み続けたいと思っています。

少子高齢化や市民ニーズの多様化が進む社会で、持続可能なまちづくりを推進するためには、市民が清瀬での暮らしに満足し、さらに清瀬の地域全体の魅力を高めることによって、人々にとって住んでみたい、住み続けたいまちになることが大切です。

そのため、「市民目線で」、「誰もが住みやすく」、「総合的にまちの魅力を向上させ」、そして「成果を生み出すことを意識」したまちづくりをめざし、

●市民ニーズに合った行政サービスの提供

(市民目線のまちづくり)

●ユニバーサルデザインの推進

(誰もが住みやすいまちづくり)

●シティプロモーションの推進

(地域の魅力を高めるまちづくり)

●長期総合計画の適切な進行管理

(成果を生み出すまちづくり)

の4つの取り組みを進め、限られた経営資源を戦略的に配分します。

これらの取り組みは、清瀬の将来像を実現するために欠かせないものであり、第4次清瀬市長期総合計画におけるすべての施策を進める上で基盤となるものです。



市 民ニーズに合った行政サービスを提供します

行政サービスを受ける市民の満足度を高めるためには、重要な政策や施策が市民とともに考えられており、市民の目線に立った行政運営が実現されていることが必要です。

そのため、市民の意見や要望を各種審議会など、さまざまな機会を通じて聞き、各種審議会などの市民ニーズを把握しながら適切なプロセスを通じて行政サービスに反映させます。また、さまざまな施策を実行する上で特に重要な方針や計画については、市民の参画により、市民の意見を尊重しながら策定します。

541 経営資源を戦略的に配分

政策分野

5

し

く

み

づ

く

り

都市格が高いまち



ユニバーサルデザインを推進します

障害の有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、誰もが安心して簡単にまちを移動し、暮らしに必要な情報をわかりやすい形で得ながら快適に生活するためには、ユニバーサルデザインの考えによるまちづくりを推進することが必要です。

そのため、市職員がユニバーサルデザインに対する意識を高めるとともに、市民にもこの考え方を普及・啓発し、一人一人の理解を深めます。また、道路などの移動経路や公共施設を利用しやすく整備します。さらに、市民目線のわかりやすい行政サービスや情報を提供するため、さまざまな手続きの簡素化や、わかりやすく親切的な市民対応に努めます。



シティプロモーション※を推進します

少子高齢化による人口減少の影響が各地で懸念されるなか、都市として存続し、発展を遂げていくためには、シティプロモーションを展開し、市政に対する市民の関心や郷土への愛着や誇りを高めるとともに、対外的にも魅力が発散され、「住んでみたい」「住み続けたい」まちになることが必要です。

そのため、市民が市内の誇れる文化や歴史に対する認識を深め、新たな魅力の創造と地域の魅力を自発的に発信するような機運を積極的に創出します。また、そうした機運を踏まえて、さまざまな方法によって市の魅力を発信します。

※清瀬市の歴史、文化、自然、人及び施設の価値を再認識し、魅力に磨きをかけ、市内外に発信することで、活力や人々の交流の機会を創出しながら、清瀬市発展のための原動力としていく取り組み。

541 経営資源を戦略的に配分

政策分野

5

し

く

み

づ

く

り

都市格が高いまち



長期総合計画を適切に進行管理します

第4次清瀬市長期総合計画にもとづき、行政の取り組みが適切に行われるよう、市政に関する課題や環境変化を的確に踏まえながら個別の計画や方針などを策定します。また、取り組みの成果を最大化させるため、施策や事務事業ごとに目標を設定した上で実行します。さらに、市の取り組みやその成果に対する継続的な評価・見直しを行うことによって、取り組み目標を達成するための課題を明らかにし、その結果を踏まえた施策ごとの効率的・効果的な財源配分や、事業選択を行います。

キヨセの **ハナシ**

清瀬の魅力を知ってほしい！

清瀬市のシティプロモーション

水の「青」と木々の「緑」で彩られた清瀬市。生活の利便性を兼ね備えながら豊かな自然が生み出す澄んだ大気を感じることができ、結核医療をはじめ医療福祉関係の教育機関が集積するアカデミックな顔も持っています。

こうした魅力を、みんなに知ってもらい、清瀬を好きになってもらうシティプロモーションの取り組みに近年力を入れています。

《近年の取り組み例》

●オオムラサキが舞う雑木林保全

かつて国内に広く生息し、羽を広げると10cmを超える優雅で美しい国蝶オオムラサキは、人の手の入らなくなった清瀬の雑木林からも姿を消しました。そこで、オオムラサキが再び舞う雑木林をめざして、若返りを図る萌芽更新を行いながらオオムラサキを飼育する取り組みを平成24年度から行っています。

●清瀬みつばちプロジェクト

「ごはん」となる花蜜や花粉を求め花々を飛び回る「みつばち」。この習性が植物の受粉を助け「自然環境を守っている」ことや、みつばちに限られた環境にいることでその環境条件の指標となる「環境指標生物」であることに着目し、平成26年度から「清瀬みつばちプロジェクト」を実施。清瀬産はちみつの販売や学校給食で活用する他、ふるさと納税の返礼品として、たくさんの方に清瀬の豊かな自然を味覚でお届けしています。

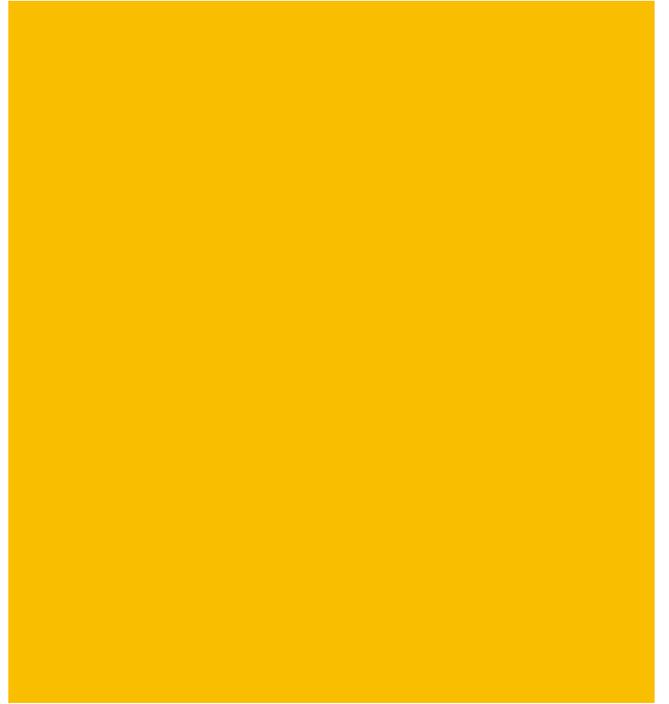
●ガイドブックで魅力発信

平成27年度、庁内の若手職員によるプロジェクトチームを中心に、清瀬の魅力が詰まったガイドブックを作成しました。職員がテーマごとにグループをつくって市内の魅力を探りながら企画、取材、撮影、編集を手がけた旬の情報満載の一冊。

●市の指定有形文化財「外気舎記念館」

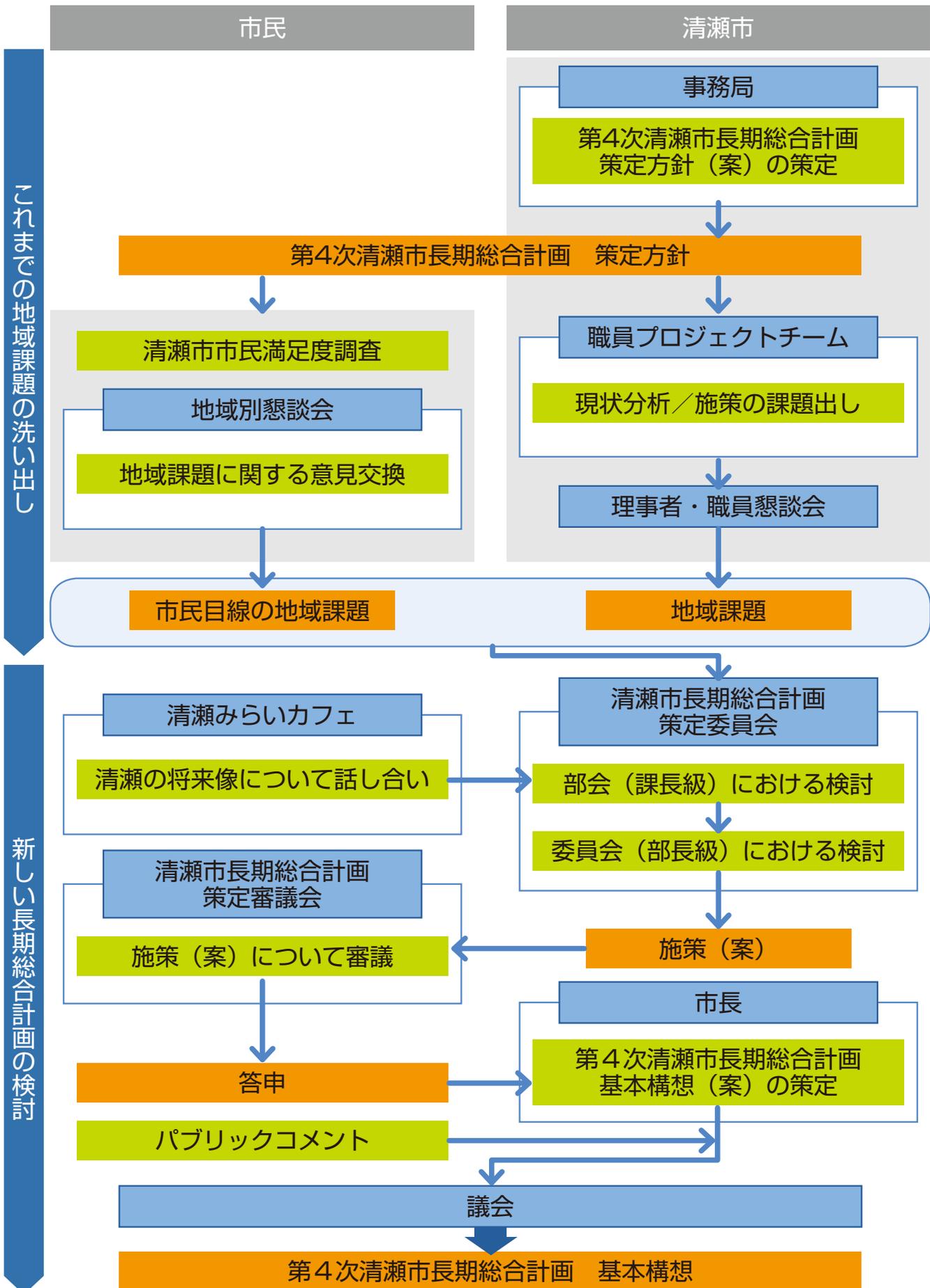
平成26年2月に市の指定有形文化財に指定された東京病院内の「外気舎記念館」は結核患者が退院前、最後に過ごした療養所として、72棟のうち1棟のみが現存しています。かつての結核患者の暮らしを想起させる貴重な文化遺産です。清瀬の歴史をたどる重要な1ページとして一度見学に訪れてみてはいかがでしょうか。





資料編

▶ 1 策定過程・策定体制（平成25年度～平成27年度）



平成25年度

- 職員プロジェクトチーム（平成25年4月～平成26年3月まで18回開催）
 - ・職員の有志により、プロジェクトチーム（若手を中心に29名）を結成
 - ・現状分析、施策の課題などを検討し、策定委員会に提案
- 清瀬市市民満足度調査（平成25年7月）
 - ・無作為抽出した約2,000名の清瀬市民を対象に、市の取り組みに対する満足度等の調査を実施
- 理事者・職員（入職10年目以下）懇談会（平成25年11月に2回開催）
 - ・「清瀬みらいカフェから市長・副市長と10年後を語ろう！」を開催
- 事務局による課題分析（平成25年12月～平成26年3月）
 - ・市の人口推計、財政分析、第3次清瀬市長期総合計画の検証等の課題分析を実施
- 清瀬市長期総合計画策定委員会（平成25年12月～平成26年3月まで委員会1回、5部会各2回開催）
 - ・委員会（副市長・部長級）により、各種調査結果や課題にもとづく政策レベルの議論
 - ・部会（課長級）により、各種調査結果や課題にもとづく施策・事業レベルの議論
- 地域別懇談会（平成26年2月）
 - ・南部・中部・北部の各地域で開催し、計26名の公募市民による地域課題の話し合い

平成26年度

- 事務局による課題分析（平成26年4月～平成26年6月）
 - ・社会統計分析、市長・副市長・教育長インタビューにより市政の課題・方向性を整理
- 職員プロジェクトチーム（平成26年4月～平成26年7月まで4回開催）
 - ・清瀬市の将来像に関する話し合いを実施し、策定委員会に提案
- 清瀬市長期総合計画策定委員会（平成26年4月～平成26年10月まで委員会9回、5部会各3回開催）
 - ・委員会（副市長・部長級）により、基本構想に関する政策レベルの議論
 - ・部会（課長級）により、基本構想に関する施策・事業レベルの議論
- 清瀬みらいカフェ（平成26年6月に1回開催）
 - ・無作為抽出した約2,500名の清瀬市民のうち、参加を希望された81名の方々と、市の将来像・めざす姿について「ワールドカフェ」形式での話し合い
- 清瀬市長期総合計画策定審議会（平成26年7月～平成27年3月まで11回開催）
 - ・公募市民や各団体代表者、有識者など、計25名により、基本構想（案）について審議
- 小学生が描いた「10年後の清瀬」展示会（平成26年12月）
 - ・清瀬市内の小学生による「10年後の清瀬」をテーマとした絵やメッセージを生涯学習センターにて展示
 - ・清瀬市長及び教育長からの感謝状贈呈式の実施
- 清瀬みらいカフェ展示会（平成26年12月～平成27年1月）
 - ・「清瀬みらいカフェ」に関する展示会の実施

平成27年度

- パブリックコメント（平成27年6月～平成27年7月）
- 清瀬市議会での議決（平成27年9月）
- 実行計画の策定（平成27年4月～平成28年3月）
 - ・基本構想を踏まえた具体的な施策・事業を描く実行計画を検討・策定

▶ 2 清瀬市長期総合計画策定審議会条例

昭和47年7月6日条例第15号

改正

昭和51年10月1日条例第28号

平成6年9月30日条例第21号

平成19年12月27日条例第33号

(設置)

第1条 清瀬市長期総合計画を策定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、清瀬市長期総合計画策定審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、長期総合計画策定に関する必要な事項を調査審議し、答申する。

(組織等)

第3条 審議会は、委員25人以内をもつて組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が任命し、又は委嘱する。

(1) 教育委員会委員

(2) 農業委員会委員

(3) 学識経験を有する者

(4) 一般公募による市民

(5) その他市民のうちから市長が必要と認める者

3 委員の任期は、当該諮問にかかる答申の終了によつて満了するものとする。

(役員)

第4条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選出するものとする。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、少数意見を答申に付記するものとする。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、審議会の意見を聞き、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和51年10月1日条例第28号抄）

1 この条例は、公布の日から施行し、昭和51年9月1日から適用する。

附 則（平成6年9月30日条例第21号）

この条例は、平成6年10月1日から施行する。

附 則（平成19年12月27日条例第33号）

この条例は、平成20年1月1日から施行する。

▶ 3 清瀬市長期総合計画策定審議会検討経過

日程	主な審議事項など
第1回 平成26年7月14日	諮問、会長・副会長選任、審議会の進め方・計画策定について
第2回 平成26年8月7日	市の現状について
第3回 平成26年8月20日	市の現状について、まちづくりの基本目標について
第4回 平成26年9月29日	市の現状について、まちづくりの基本目標について
第5回 平成26年10月22日	施策（「暮らし」の分野）の方向性の検討について
第6回 平成26年11月6日	施策（「支え合い」の分野）の方向性の検討について
第7回 平成26年11月19日	施策（「人づくり」の分野）の方向性の検討について
第8回 平成26年12月17日	施策（「基盤づくり」の分野）の方向性の検討について
第9回 平成27年1月14日	施策（「しくみづくり」の分野）の方向性の検討について
第10回 平成27年2月16日	まちづくりの基本理念・将来像、答申（案）の検討について
第11回 平成27年3月17日	答申（案）の検討について

▶ 4 清瀬市長期総合計画策定審議会委員名簿

氏名	区分
赤川 都	一般公募による市民
浅見 良子	市長が必要と認める者（清瀬市防災会議 委員）
池田 正雄	市長が必要と認める者（清瀬市都市計画審議会 職務代理）
石井 一行	学識経験を有する者（明治薬科大学薬学部 教授）
○ 岩野 正史	学識経験を有する者（国立看護大学校看護学部 教授）
小俣 みどり	市長が必要と認める者 （特定非営利活動法人 子育てネットワーク・ピッコロ 理事長）
木村 敏夫	一般公募による市民
胡桃 則武	市長が必要と認める者（清瀬市文化財保護審議会 委員）
小糸 勇一	一般公募による市民
小林 一義	一般公募による市民
瀧澤 春子	一般公募による市民
田中 宏	市長が必要と認める者（清瀬商工会 会長）
中西 宣長	一般公募による市民
新田 斉	一般公募による市民
根岸 静代	一般公募による市民
長谷川 豊一	市長が必要と認める者（清瀬市民生委員・児童委員協議会 委員）
菱沼 幹男	学識経験を有する者（日本社会事業大学社会福祉学部 准教授）
◎ 星野 泉	学識経験を有する者（明治大学政治経済学部 教授）
星野 孝彦	市長が必要と認める者（清瀬市社会福祉協議会 事務局次長）
堀田 和宏	市長が必要と認める者 （清瀬青年会議所 事務局長兼財務担当理事）
松村 重樹	清瀬市教育委員会 委員長
松本 陽子	一般公募による市民
村野 政光	清瀬市農業委員会 委員
矢澤 洋子	市長が必要と認める者（清瀬市社会教育委員 議長）
吉岡 袈裟喜	一般公募による市民

※敬称略・五十音順

※会長：◎、副会長：○

※区分内の所属等は平成26年度当時のものです。

▶ 5 清瀬みらいカフェ

清瀬市民が抱く、清瀬市の魅力や、将来の清瀬市に対する想いや願いを、さまざまな方々との交流・意見交換を通じて挙げてもらう場を設定し、第4次清瀬市長期総合計画における基本構想の策定につなげることを目的として、平成26（2014）年6月22日（日）、清瀬駅前のアミューホールにおいて、「清瀬みらいカフェ」を開催しました。

住民基本台帳から無作為に選ばれた2,500名の清瀬市民のなかから、81名の方が参加し、さまざまな想い、アイデアを頂きました。

清瀬みらいカフェは、市民参画の手法である「ワールドカフェ」を参考として開催しました。「ワールドカフェ」とは、話し合いの場において、カフェテーブルのような小グループに分け、度々メンバー交換をすること（ラウンド制）により、参加者全員が知識や考えを共有でき、多様な意見の創出が期待される手法です。

清瀬みらいカフェの進め方

①カフェのようにつろいだ雰囲気

- ・創造的なアイデアは、会議室のなかではなく、オープンに会話ができるカフェのような場所こそ生まれると言われている。
- ・そこで、カフェでくつろいでいるような雰囲気のなか、テーマに集中した対話を行う。



- ▶くつろいだ雰囲気のなかで、創造的なアイデアが創出しやすくなる。

④付せんによる意見の整理

- ・参加者が最も重要と考えるアイデアを大きな付せん（ポストイット）に書き出し、模造紙に貼り出す。
- ・参加者全員が模造紙の前に集まり、ファシリテーターが手伝いながら、付せ进行分类・整理する。



- ▶全員の意見を整理することで、意見集約につなげることができる。

②思いついたことを自由に記載

- ・模造紙を用意し、会話をしながら自由にアイデアを記載する（発表しないため綺麗に書く必要はない）。
- ・ラウンドが移れば、新しくそのテーブルに来た人は、会話し、既にかかれている内容を確認しながら、自分のアイデアを追記していく。



- ▶他者の意見を理解できるとともに、新しい意見を創出しやすくなる。

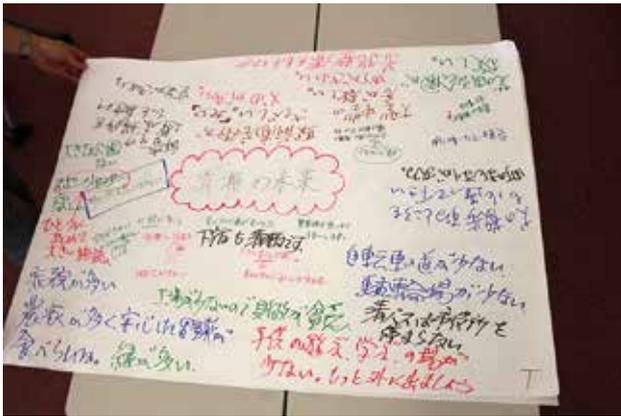
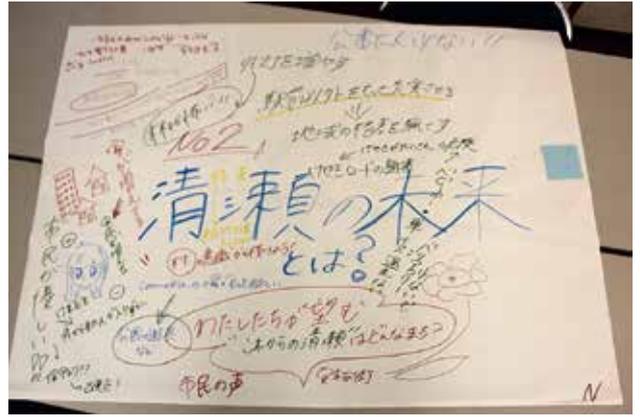
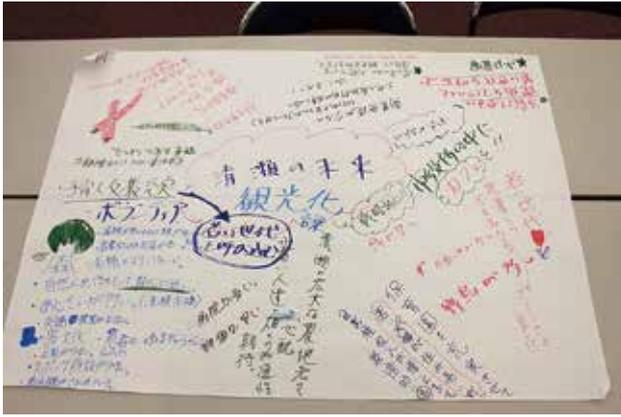
③ラウンドごとにメンバー交換

- ・4～5人1グループで決められたテーマについて話し合う。1ラウンド20～25分程度で数ラウンド行う。
- ・ラウンドごとにホスト役一人を残してそれ以外のメンバーを交換し、新たなテーマについて話し合う。



- ▶参加者全員で話し合っているような効果が生まれる。

さまざまな想いが描かれた各グループの模造紙（一部）



挙げられた意見・アイデア（一部）

誰もが住みやすいまち

- ・町中の人々が幸せに住めるまちにしたい
- ・清瀬らしい、すべてが幸せに暮らせますように
- ・子どもから高齢者まで安心して暮らしていける街（職場に保育所を併設、地元で働ける）
- ・老人と子どもの共生する健康で生き生きする町！

若者が住みやすいまち

- ・若い世代が生活しやすいまち（子育て支援等で若い世代の定住化、清瀬の自然等の良さで共存すること！）
- ・若い人たちが住みやすい街になるように今あるハコモノで利用していないものを産業に再利用して財源にして今残っている緑を大切に！
- ・若者の居場所としておしゃれな店等の整備

清瀬のアピール

- ・知名度を上げて人口を増加、観光客を呼び税金を増やす政策が必要
- ・昔からの良い物を残しつつ観光資源としてPRする
- ・どの年代・他地域から来た人にも魅力を感じられるまちにしたい
- ・既存の自然を守り、東京らしくない東京を全国にアピールし、終の住処になるような街を目指す

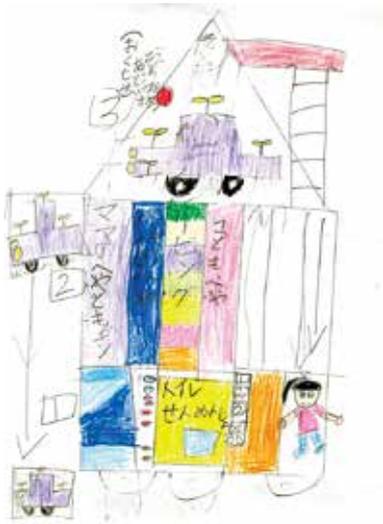
産業振興

- ・農業を守る、参加する
- ・清瀬の「特産品」をもっと推進する（美味しいのにもったいない！）
- ・高齢者が将来も安全に暮らせ商業も活発化させ若者も呼び込めるまち
- ・仕事をやるまち（これからの日本での重要なテーマであり清瀬がそれを行うに最もふさわしく思います）

▶ 6 小学生が描いた「10年後の清瀬」

第4次長期総合計画を策定するにあたり、将来を展望する機運を高めるために、清瀬市内の小学生たちに「10年後の清瀬」をテーマとした絵、メッセージを募集し、35名の小学生からご応募頂きました。

また、平成26（2014）年12月10日から18日までの間、清瀬駅前の生涯学習センター 5階に展示しました。



のぐちま お
野口茉桜さん 清瀬第三小学校 3年2組



ごとうこうすけ
後藤宏輔さん 清瀬第三小学校 3年2組



そがみゆか
曾我実由佳さん 清瀬第三小学校 3年2組



みやざわだい ち
宮澤大地さん 清瀬第三小学校 3年2組

※応募頂いた作品は、本ページの他に基本構想の本編にも掲載しています。





やまざき さよ
山崎彩世さん 清瀬第三小学校 3年2組



かの
菅野こころさん 清瀬第六小学校 3年1組



こばやしけん たろう
小林 健太郎さん 清瀬第六小学校 4年3組



もとまつとも き
本松知樹さん 清瀬第十小学校 3年1組



たかはし みゆう
高橋美優さん 清瀬第十小学校 4年1組



さいとうあゆみ
斉藤歩さん 清明小学校 5年1組

※学年学級等は平成26年度当時のものです。



第4次清瀬市長期総合計画

(平成28年度～平成37年度)

発行：平成28年3月

発行者：清瀬市

編集：清瀬市 企画部 企画課

〒204-8511 東京都清瀬市中里5丁目842番地

電話 042-492-5111 (代表)

ホームページ <http://www.city.kiyose.lg.jp/>



Special thanks

庄村 勝男 写真撮影・提供

(扉,P.6,16,43,54,61,68,69,70,74,75,98,103,表3に掲載)

未来を想像、清瀬を創造

